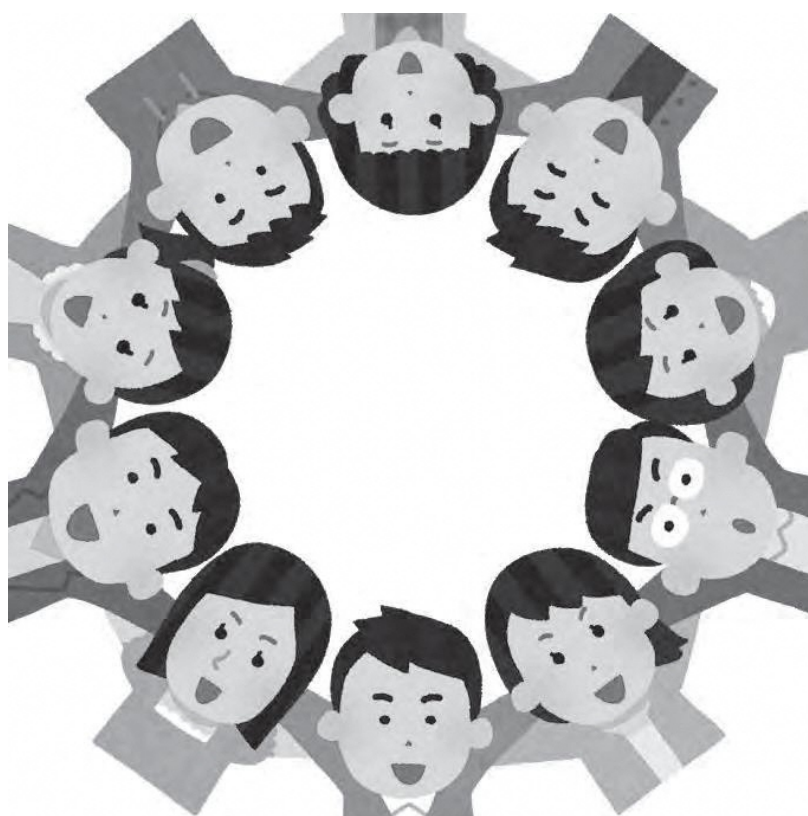


令和4年度 特別支援教育体制整備支援事業

推進モデルレポート

(市町村の取組)



令和5年3月

はじめに

今年度本県では、特別支援学級に在籍する児童生徒数は 2000 名を超え、小・中学校で通級による指導を受ける児童生徒の数においては 3000 名を数えました。また、昨年 12 月に文部科学省が発表した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」によると、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合が、令和 4 年度の調査では小・中学校においては推定値 8.8%であったとされました。

このように特別な教育的支援を必要とする児童生徒が小・中学校に多数在籍する今、本県で昨年度末に策定した「富山県特別支援教育将来構想」の実現が急がれるところです。その中には、県の目指す姿として、誰一人取り残さず、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に学び、互いに認め合い、共に育つ教育の仕組みを作り上げるという目標のもと、そのプロセスとして、多様な学びの場を適切に設置すること、通常の学級を含めたそれぞれの場で、一人一人の教育的ニーズに応じた最も適切な指導や支援を受けるための体制や教育環境を整備することを示しています。

今年度は、市町村の特別支援教育体制整備を支援するため、小中学校巡回指導員を派遣して市町村教育委員会と特別支援教育体制整備推進モデル地域と共に、体制整備の推進に取り組みました。

その成果を推進モデルとして本資料に納めました。幼・保、小、中学校をはじめ関係機関において、学校と地域が連携して、特別支援教育の体制整備に取り組んでいただくにあたって、積極的に活用していただければ幸いです。

令和 5 年 3 月

富山県教育委員会

県立学校課長 番 留 幸 雄

令和4年度特別支援教育体制整備実践機関・協力者

◆市町村教育委員会

15市町村教育委員会

◆推進モデル校（園）

< ページ >

朝日町	いちご保育園 さくら保育園 ひまわり保育園 さみさと小学校 あさひ野小学校 朝日中学校	2
入善町	にゅうぜん保育所 入善小学校 入善中学校	4
黒部市	たかせ小学校 清明中学校	8
魚津市	大町幼稚園 よつば小学校 西部中学校	10
滑川市	中加積保育園 童和保育園 和光保育園 南部小学校 滑川中学校	13
上市町	宮川小学校 上市中学校	16
立山町	下段保育所 立山中央小学校 雄山中学校	20
舟橋村	ふなはしこども園 舟橋小学校 舟橋中学校	22
富山市	新庄北小学校 新庄中学校	25
射水市	新湊作道保育園 作道小学校 新湊南部中学校	28
高岡市	牧野小学校 牧野中学校 牧野かぐら保育園 牧野みどり保育園 高岡第一学園附属第五幼稚園	33
氷見市	窪小学校 西條中学校	36
小矢部市	東部小学校	39
砺波市	東部保育所 砺波東部小学校 庄西中学校	43
南砺市	井口保育園 南砺つばき学舎	45

◆教育事務所

小中学校巡回指導員 瀧脇 真紀（東部） 長井 久恵（西部）

朝日町保小中一貫教育校の特別支援教育に関する取組み

【朝日町】

・市町村名：朝日町

モデル校名：朝日町保小中一貫教育校

・課題：特別な支援が必要な幼児、児童、生徒に対して、早期から情報共有を行い、町全体（保、小、中）で支援していく体制構築が重要である。

・今年度計画：

①通級指導教室担任の乗り入れ（小⇒中）

小学校の通級担任が、中学校の通級へ乗り入れし、中学校1年生で中学校の環境に慣れない生徒に対して自立活動（コミュニケーション力の指導や生活リズムを整える指導など）の指導をする。

⇒週1～2回の乗り入れを実施。

②特別支援教育アドバイザー事業

教育委員会や小学校及び中学校に対し、発達障害を含む障害のある児童生徒並びにその保護者への教育的支援の在り方等について指導、助言を行うことで、支援方法の充実及び教員の資質向上を図る。

教員OGの方に担っていただいている。

⇒学校1校あたり年間20時間、教育委員会については年間40時間を目安とし実施。

③子どもサポートネットワーク連絡会

児童福祉法の改正、発達障害者支援法の制定に伴い、障害をもつ児に対して早期からの支援が重要であると言われている。本連絡会は教育、福祉、保健、医療、就労の関係者が相互の理解と連携を深め、支援ネットワークの推進のため、互いに連携を深め、支援体制の構築を図ることを目的に組織している。

⇒年4回の開催。例年、6月に保育所の要観察ケースの事例提供があり、それを受け、夏休み等に教育委員会、特別支援教育アドバイザー、小学校教員が保育所を訪問し、観察や情報交換を行い、それを就学時健診や町教育支援委員会の基礎資料としている。

④朝日町就学相談会

保育所の年長児の保護者を対象に就学相談会を今年度より開催する。教育委員会、特別支援教育アドバイザー、小学校教員が対応する。相談後、必要に応じて心理検査や、小学校・特別支援学校の見学を連携して行い、スムーズな就学に生かす。

⇒希望者を募り、就学時健診、教育支援委員会前の9～10月に実施。

・成 果：

①通級指導教室担任の乗り入れ（小⇒中）

通級指導を行っている生徒に対して、小学校から中学校へ進級する際の環境変化の負担を緩和することや、中学校の通級担任に助言をしていただき、綿密な情報共有を行えた。

②特別支援教育アドバイザー事業

教育委員会担当者では対応しきれないことをカバーしていただいたり、各学校と教育委員会、保護者との橋渡し役を担ってもらい、特別支援に関することを円滑に進められるようお力添えをいただいた。

③子どもサポートネットワーク連絡会

教育委員会と小中学校の連携はとりやすいが、保育所の情報をいただける場は数少なく、本連絡会は保小中一貫教育を進める上でもとても貴重な場であった。

④朝日町就学相談会

就学に不安がある保護者の相談にのることができる、また特別な支援が必要な幼児には早期から心理検査の実施や県リハ受診を進めることができ、町教育支援委員会のスムーズな準備につながった。

・今後の普及啓発方法：

①通級指導教室担任の乗り入れ（小⇒中）

保小中一貫教育の一つの取組みとして、本取組みの普及啓発をしていく。

②特別支援教育アドバイザー事業

就学時健診や各相談会などの際に、本取組みの普及啓発をしていく。

③子どもサポートネットワーク連絡会

教育委員会だけでなく、住民子ども課や町保健センターなどと横断的に情報交換を行いながら普及啓発していく。

④朝日町就学相談会

にこにこ相談会や保育所訪問などの機会を利用して、本取組みの普及啓発をしていく。

保育所・小学校・中学校における連携体制の充実化

【入善町】

①市町村名、モデル校（園）名

市町村：入善町

モデル校（園）：にゅうぜん保育所、入善小学校、入善中学校

②現状、課題、整備目標等

【現状、課題について】

・各モデル校（園）間の連携、各モデル校（園）と町教育委員会との連携において、体制の整備が不十分である。

・にゅうぜん保育所と入善小学校との連携において、情報交換会は、必要に応じて個別に実施しているが、全体の雰囲気把握のために、保育所訪問を定期的に行う必要がある。

・入善小学校と入善中学校との連携においては、例年8月に実施している小中学校情報交換会をさらに充実化するために、そのあり方を見直す必要がある。

・各モデル校（園）、町教育委員会のそれぞれが、年間、どのようなスケジュールで特別支援教育の推進に携わっているかということをも明らかにし、それを互いに把握する必要がある。

【整備目標について】

・にゅうぜん保育所と入善小学校との連携において、保育所訪問、情報交換会の適期実施のため、年間の実施回数、実施時期を定め、これらを確実に実施することとする。また、1学期に実施する保育所訪問には町教育委員会の担当者が同行することとし、町教育委員会が就学予定者の情報を早期から把握できるようにする。

・例年8月に実施している小中学校情報交換会をさらに充実化するため、当日は、情報提供のための資料を各学校から持参することとする。また、町教育委員会の担当者が参加することとし、各学校と町教育委員会の情報共有の機会とする。

・各モデル校（園）、町教育委員会のそれぞれが、年間、どのようなスケジュールで特別支援教育の推進に携わっているかということをも互いに把握するため、「入善町 推進モデル校 特別支援教育年間スケジュール」を作成し、令和5年度からの運用を目指す。また、これをもとに、「入善町 特別支援教育年間スケジュール」を作成する。これを、令和5年度以降、入善町の全ての保育所、小学校、中学校における標準とし、運用することを目指す。

③特別支援教育体制整備プラン

【1学期】

・インクル COMPASS の実施（各モデル校（園）担当者）、インクル COMPASS の結果をもとにした各モデル校（園）の現状、課題の把握（瀧脇巡回指導員、町教育委員会担当者）

・にゅうぜん保育所と入善小学校との連携における現状、課題の把握（瀧脇巡回指導員、にゅうぜん保育所担当者、入善小学校担当者、町教育委員会担当者）

【2学期】

- ・入善小学校と入善中学校との連携における現状、課題の把握（瀧脇巡回指導員、入善小学校担当者、入善中学校担当者、町教育委員会担当者）
- ・「入善町 推進モデル校 特別支援教育年間スケジュール（案）」、「入善町 特別支援教育年間スケジュール（案）」の作成（町教育委員会担当者）
- ・「入善町 特別支援教育年間スケジュール（案）」の保育所長会での紹介（にゅうぜん保育所 澤井所長）
- ・「入善町 特別支援教育年間スケジュール（案）」の校長会での紹介（飯野小学校 中校長）

【3学期】

- ・「入善町 推進モデル校 特別支援教育年間スケジュール」、「入善町 特別支援教育年間スケジュール」の作成、各モデル校担当者への意見聴取、修正、完成（各モデル校（園）担当者、町教育委員会担当者）

【令和5年度以降】

- ・保育所訪問、情報交換会の適期実施（にゅうぜん保育所、入善小学校、町教育委員会担当者）
- ・小中学校情報交換会のさらなる充実化（全ての小中学校、町教育委員会担当者）
- ・「入善町 推進モデル校 特別支援教育年間スケジュール」の運用開始（各モデル校（園）、町教育委員会担当者）
- ・「入善町 特別支援教育年間スケジュール」の運用開始（全ての保育所、全ての小中学校、町教育委員会担当者）

④取組の実際

【成果】

- ・各モデル校（園）間の連携における現状を振り返ることで、保育所訪問や情報交換会等の意義を再確認することができた。また、課題の把握、活発な意見交換を経て、今後の連携のあり方を検討することができた。
- ・「入善町 特別支援教育年間スケジュール」を、案の段階ではあるが、校長会、保育所長会で紹介し、概要を説明することができた。
- ・「入善町 推進モデル校 特別支援教育年間スケジュール」、「入善町 特別支援教育年間スケジュール」を作成し、モデル校（園）担当者の意見聴取を経て、完成させることができた。

【課題】

- ・「入善町 特別支援教育年間スケジュール」の運用に向け、関係各所へ周知する必要がある。
- ・「入善町 推進モデル校 特別支援教育年間スケジュール」、「入善町 特別支援教育年間スケジュール」を運用しながら、その内容がより良くなるよう、改善していく必要がある。

⑤今後の普及啓発方法

- ・保育所長会、校長会において「入善町 特別支援教育年間スケジュール」の運用について説明し、周知を図る。

特別支援教育体制整備支援事業

入善町 推進モデル校 特別支援教育年間スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
にゅうぜん保育所		※日曜等は教育委員会事務局が担当 者がコーディネートする。	※第1回区内教育支援委員会(上旬) ※特別支援教育コーディネーターより、当年度の方針等について報告がある。 ※研修的な意味合いもある。	※第2回区内教育支援委員会(中旬) ※1学期の成果・問題点等について振り返る。	※第3回区内教育支援委員会(10月or11月) ※2学期の成果・問題点等について振り返る。	※第4回区内教育支援委員会(10月or11月) ※3学期の成果・問題点等について振り返る。次年度新入生について情報共有を図る。	※第5回区内教育支援委員会(10月or11月) ※4学期の成果・問題点等について振り返る。	※第6回区内教育支援委員会(10月or11月) ※5学期の成果・問題点等について振り返る。	※第7回区内教育支援委員会(10月or11月) ※6学期の成果・問題点等について振り返る。	※第8回区内教育支援委員会(10月or11月) ※7学期の成果・問題点等について振り返る。	※第9回区内教育支援委員会(10月or11月) ※8学期の成果・問題点等について振り返る。	※第10回区内教育支援委員会(10月or11月) ※9学期の成果・問題点等について振り返る。	※第11回区内教育支援委員会(10月or11月) ※10学期の成果・問題点等について振り返る。
入善小学校		※第0回区内教育支援委員会(上旬) ※特別支援教育コーディネーターより、当年度の方針等について報告がある。 ※研修的な意味合いもある。	※第1回区内教育支援委員会(上旬) ※特別支援教育コーディネーターより、当年度の方針等について報告がある。 ※研修的な意味合いもある。	※第2回区内教育支援委員会(中旬) ※1学期の成果・問題点等について振り返る。	※第3回区内教育支援委員会(中旬) ※2学期の成果・問題点等について振り返る。	※第4回区内教育支援委員会(中旬) ※3学期の成果・問題点等について振り返る。	※第5回区内教育支援委員会(中旬) ※4学期の成果・問題点等について振り返る。	※第6回区内教育支援委員会(中旬) ※5学期の成果・問題点等について振り返る。	※第7回区内教育支援委員会(中旬) ※6学期の成果・問題点等について振り返る。	※第8回区内教育支援委員会(中旬) ※7学期の成果・問題点等について振り返る。	※第9回区内教育支援委員会(中旬) ※8学期の成果・問題点等について振り返る。	※第10回区内教育支援委員会(中旬) ※9学期の成果・問題点等について振り返る。	※第11回区内教育支援委員会(中旬) ※10学期の成果・問題点等について振り返る。
入善中学校	・学校内引継ぎ(初旬) ・第1年生入学式会場下見(初旬) ・職員会議(初旬、下旬) ※系になる生徒について共通理解を図る。 ・「入中スタンダード」作成・提示 ・教研式知能検査(1、3年生)(下旬)	・第1回区内教育支援委員会(下旬) ※QT4以下の生徒、個別指導を受けける生徒、不登校生徒について共通理解を図る。 ・個別の教育支援計画・指導計画作成 ・個別の教育支援計画・指導計画作成	・教研式知能検査結果確認、個別の教育支援計画作成 ・個別の教育支援計画・指導計画作成	・第2回区内教育支援委員会(中旬) ※該当生徒の適応状況や支援方法を検討する。 ・個別懇談会 ・入級指導	・第3回区内教育支援委員会(中旬) ※該当生徒の適応状況や支援方法を検討する。 ・個別懇談会(下旬) ※次年度特別支援学級入級予定生徒を確認する。	・第4回区内教育支援委員会(中旬) ※該当生徒の適応状況や支援方法を検討する。 ・個別懇談会(中旬) ※次年度特別支援学級入級予定生徒を確認する。	・第5回区内教育支援委員会(中旬) ※該当生徒の適応状況や支援方法を検討する。 ・個別懇談会(中旬) ※次年度特別支援学級入級予定生徒を確認する。	・第6回区内教育支援委員会(中旬) ※該当生徒の適応状況や支援方法を検討する。 ・個別懇談会(中旬) ※次年度特別支援学級入級予定生徒を確認する。	・第7回区内教育支援委員会(中旬) ※該当生徒の適応状況や支援方法を検討する。 ・個別懇談会(中旬) ※次年度特別支援学級入級予定生徒を確認する。	・第8回区内教育支援委員会(中旬) ※該当生徒の適応状況や支援方法を検討する。 ・個別懇談会(中旬) ※次年度特別支援学級入級予定生徒を確認する。	・第9回区内教育支援委員会(中旬) ※該当生徒の適応状況や支援方法を検討する。 ・個別懇談会(中旬) ※次年度特別支援学級入級予定生徒を確認する。	・第10回区内教育支援委員会(中旬) ※該当生徒の適応状況や支援方法を検討する。 ・個別懇談会(中旬) ※次年度特別支援学級入級予定生徒を確認する。	
町教育委員会	・教育委員会事務局が担当する。 ※特別支援教育関係の年間スケジュールについて説明、地区協議会について説明、周知する。 ・教育所及び小中学校への地区協議会「フレット」配布	※日程等は教育委員会事務局が担当する。 ・第1回市町村教育支援委員会 ・第1回地区協議会	※日程等は教育委員会事務局が担当する。 ・第2回市町村教育支援委員会 ・第2回地区協議会	※日程等は教育委員会事務局が担当する。 ・第3回市町村教育支援委員会 ・第3回地区協議会	※日程等は教育委員会事務局が担当する。 ・第4回市町村教育支援委員会 ・第4回地区協議会	※日程等は教育委員会事務局が担当する。 ・第5回市町村教育支援委員会 ・第5回地区協議会	※日程等は教育委員会事務局が担当する。 ・第6回市町村教育支援委員会 ・第6回地区協議会	※日程等は教育委員会事務局が担当する。 ・第7回市町村教育支援委員会 ・第7回地区協議会	※日程等は教育委員会事務局が担当する。 ・第8回市町村教育支援委員会 ・第8回地区協議会	※日程等は教育委員会事務局が担当する。 ・第9回市町村教育支援委員会 ・第9回地区協議会	※日程等は教育委員会事務局が担当する。 ・第10回市町村教育支援委員会 ・第10回地区協議会	※日程等は教育委員会事務局が担当する。 ・第11回市町村教育支援委員会 ・第11回地区協議会	※日程等は教育委員会事務局が担当する。 ・第12回市町村教育支援委員会 ・第12回地区協議会

特別支援教育体制整備支援事業
入善町 特別支援教育年間スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保育所		<p>保育所訪問 第1回保育所・小学校情報交換会 (5月上旬～6月下旬)</p> <p>※教育委員会事務担当も参加する。 ※日程等は教育委員会事務局担当者がコーディネートする。</p>		<p>保育所訪問 第2回保育所・小学校情報交換会 (8月)</p>	<p>保育所訪問 第3回保育所・小学校情報交換会 (9月中旬～10月下旬)</p>	<p>保育所訪問 第4回保育所・小学校情報交換会 (2月中旬～3月中旬)</p>						
小学校				<p>小中学校の情報交換(9月随時)</p> <p>※小6児童の次年度の進級指導教員要請状況について情報交換する。</p>	<p>入善町特別支援教育研修会 第1回小中学校情報交換会(8月)</p> <p>※教育委員会事務局担当者も参加する。</p>	<p>第2回小中学校情報交換会(11月)</p> <p>※小6児童の次年度の特別支援学級要請状況等について情報交換する。</p>						
中学校												
町教育委員会	<p>・教育委員会 ・特別支援教育関係の年間スケジュールについて説明、地区相談会について説明、周知する。 ・教育所及び小中学校への地区相談会リーフレット配布</p>	<p>※日曜日は教育委員会事務局担当者がコーディネートする。</p> <p>・第1回市町村特学支援連絡会 ・第1回地区相談会</p>	<p>・第2回市町村特学支援連絡会 ・第2回地区相談会</p>	<p>・特別支援教育研修会 ・第1回小中学校情報交換会(8月) ・第4回地区相談会</p>	<p>・教育委員会 ※特別支援教育診断の日報等について案内する。 ・教育所健康診断案内作成、発送 ・第5回地区相談会</p>	<p>・特別支援教育診断における進級方針の策定把握 ・第3回市町村特学支援連絡会 ・進級指導教員要請・把握 ・事前協議資料提出 ・第6回地区相談会</p>	<p>・特別支援教育診断における年度別の要請把握 ・入善町教育支援委員会 ・第7回地区相談会</p>	<p>・特別支援学級問題対策協議資料提出 ・特別支援学級特学級関係資料提出 ・第8回地区相談会</p>	<p>・特別支援学級問題対策協議資料提出 ・特別支援学級特学級関係資料提出 ・第9回地区相談会</p>	<p>・特別支援学級問題対策協議資料提出 ・特別支援学級特学級関係資料提出 ・第10回地区相談会</p>	<p>・特別支援学級問題対策協議資料提出 ・特別支援学級特学級関係資料提出 ・第11回地区相談会</p>	<p>・特別支援学級問題対策協議資料提出 ・特別支援学級特学級関係資料提出 ・第12回地区相談会</p>
<p>就学先決定に向けた合意形成</p>												
<p>年間を通じて・・・ 幼児及び児童生徒の実態把握 保護者との面談・情報共有 保育所及び小中学校との情報共有 等</p>												

特別支援コーディネーターを活用した体制整備の充実

【黒部市】

1 市町村名、モデル校

- ・黒部市
- ・たかせ小学校・清明中学校

2 現状

(1) 保育所（園）と小学校の連携

保育所訪問を実施し、状況把握を行っている。

入学前の学校見学の受け入れを行っている。

(2) 小学校と中学校の連携

小学校から中学校への情報提供を行っている。

入学前の学校見学の受け入れを行っている。

(3) 校内支援委員会の開催

年度当初や学期末前には開催している。

ケース会議は定期的に行っている。

(4) 教育支援委員会の開催

11月末日までに開催している。（令和4年度は11月22日に開催。）

在籍している保育所、小学校で個人調査票の作成を依頼。

3 課題

(1) 保育所（園）と小中学校の連携

教育支援委員会の資料の作成のため保育所を訪問した際、学校は別日に訪問することを度々言われる。

→保育所側は、同じ内容を複数回話すことになる。

→コロナ禍で日程調整が難しい。

(2) 個人調査票の活用

支援を必要としている児童生徒の状況把握のための個人調査票の書類は、教育委員会が保管しており、就学先の小中学校には、希望がある小中学校へのみ診断名や心理検査の結果をお知らせしている現状である。

→保護者からは、何度も同じことを話すのではなく、教育委員会から学校に伝えて欲しいとの要望がある。

→個人調査票の活用には、保護者の同意など個人情報の取り扱いに留意が必要である。

→市独自または個人調査票を活用し、個別の教育支援計画書として活用はできないものか。

4 整備目標

(1) 個人調査票の活用

小中学校の特別支援教育コーディネーターとの協議し、活用の可否を確認する。
併せて保護者の同意についても確認する。

(2) 特別支援コーディネーターの活用

学校からの要請に基づき、各学校への支援を行うとともに、にこにこ相談会や学校見学の際にも同席をする。

5 成果

・連携の重要性

保育所、小学校、中学校へと就学校が変わる際の連携は、特に大切であることを改めて確認することができた。

その中で、特別支援学級に入級される保護者には、入学前の相談や学校見学の案内を行い、入学前から学校と家庭とが情報共有できるような取り組みを実施した。

・特別支援コーディネーターの活用

配置初年度ということもあり、教育委員会で活用の具体策を講じることを行わず、学校側もどこまでどのような支援が受けられるのか分からないといった課題が見られた。

しかし、にこにこ相談会や就学時健康診へ同席することで、支援を必要とする幼児の実態をより詳細に確認できるものとなった。

・個人調査票の活用

個別の教育支援計画について、活用案や様式等が定まらず次年度に持ち越しとなった。ただ、今年度中に整備できる部分は整備し、情報共有を図っていきたい。

6 今後の普及啓発方法

保育所長会へ出席し、支援を必要な幼児の早期の把握や特別支援コーディネーターの活用について情報発信をするとともに、保護者には相談会の利用をすすめるなど対応が必要である。

学校へは、特別支援コーディネーターの活用事案（今年度の成果等）を報告し、よりよい支援体制を構築していく。

7 課題（令和5年度以降）

保育所訪問時は、学校側からの同席も検討する。（可能か不可能かも検討する。）

保護者面談（または相談会）の内容について、確実に就学先の学校と情報共有する。

個人調査票の活用について、再度協議を図っていく。

2 推進モデル校における特別支援教育体制の現状と課題

「インクル COMPASS」ガイドを参考に各校の現状チェックを行い、課題を整理した。

- ・特別な支援を必要とする幼児児童生徒に関する情報共有や個別の教育支援計画等の作成・見直しは行われているが、それらに基づく組織的な取組の活性化が必要
- ・特別な支援を必要とする幼児児童生徒について、市特別支援教育コーディネーターから支援や指導に関する助言を受けたり、関係機関と連携したりして支援・指導しているが、今後、異校種間の連携や関係機関との連携で、継続的・安定的に、より充実した支援が可能となるよう、実効性のある連携体制の構築に向けた見直しが必要

3 整備目標

「インクル COMPASS」を基に整理した課題について改善するために、整備目標を設定した。

- ・組織的な取組を実現できる体制整備
- ・特別な支援を必要とする子供とその家族を中心とした支援の充実
- ・異校種間連携、関係機関との連携の充実

4 取組の実際

(1) 組織的な取組の活性化に向けた具体的な取組

①校務支援システム内にある「日々の様子」(図1)を活用し、特別な支援を必要とする生徒の情報を共有(中学校)

日付	行事名	記入者	コメント
令和4年12月19日(水)	掃除		掃除の時間、担任がしている教室のこまごまとした掃除の手伝いをよくしてくれる。自分から申し出ることもあれば、黙って一緒に動いてくれる時もある。「人の役に立ちたい」「認められたい」という思いが伝わってくるほほえましい場面である。
令和4年11月29日(水)	保護者会		保護者会での様子(写真)を共有し、保護者の皆様からいただいたご意見やご要望について、関係機関と連携して対応していく。また、保護者の皆様からいただいたご意見やご要望について、関係機関と連携して対応していく。
令和4年11月20日(水)	学級活動		【学級活動】 1回目「自分の怒りチェック」と「アンガーマネジメントチェック」。 【自立活動】 1回目「自分の怒りチェック」と「アンガーマネジメントチェック」。
令和4年10月21日(金)	その他		【自立活動】 1回目「自分の怒りチェック」と「アンガーマネジメントチェック」。

・関係の教職員が生徒の気になることや好ましい変化、現在の取組等を随時入力し、全教職員で共有

例)トラブル発生時の対応、関わり方のポイント
生徒が頑張っていること、できるようになったこと

図1 校務支援システム内「日々の様子」

記載内容を一部抜粋

【手伝い】掃除の時間、担任がしている教室のこまごまとした掃除の手伝いをよくしてくれる。自分から申し出ることもあれば、黙って一緒に動いてくれる時もある。「人の役に立ちたい」「認められたい」という思いが伝わってくるほほえましい場面である。

【自立活動】「アンガーマネジメント」の活動を始めた。1回目は「自分の怒りチェック」と「アンガーマネジメントチェック」。「アンガーマネジメントチェック」では、10項目のうち、以下7項目に対して「イエス」と答えたら……

②支援級共有フロアを活用して情報交換、支援級担任間の連携強化 (小学校)

- ・特別支援学級の担任が毎朝、多目的スペースで児童に関する情報交換を行ったり、合同で朝の会や給食を実施したりするなど、チーム体制で実態把握や支援・指導を実施

③学年スタッフ全員での協働体制と全校体制での支援（小学校）

- ・特別な支援を必要とする児童について、市特支コ等の助言を受けながら、学年スタッフ全員で情報を共有し、支援・指導を実施（定期的に学年会やケース会議を開催）
- ・児童の状況や学年チーム体制での支援・指導に関する情報を全教員で共有する場の設定（終礼等）
例）児童が頑張っていること、できるようになったこと、パニックを起こした時の対応

【成果】

- ・全教職員（チーム）で児童生徒を見守り支援していこうとする雰囲気醸成された。
- ・情報交換で知った関わり方のポイント等を該当の児童生徒以外の日頃の支援にも生かそうとするなど、取組が広がった。

【今後の課題（さらに取り組みたいこと）】

- ・特別支援教育の考え方を人間関係づくりや授業づくり、学級経営にも取り入れるなど、組織的な取組として充実を図っていく必要がある。
- ・今後も取組を継続することで、「特別な支援を必要とする子」と関わることへのイメージ（指導・支援が大変、自分には難しいなど）を少しずつ変えていき、全ての幼児児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくりを推進していきたい。

(2) 実効性のある連携体制の構築に向けた具体的な取組

①定期的な幼稚園訪問と子育て相談の実施（幼稚園）

- ・市こども課子育て支援コーディネーターや市特別支援教育コーディネーター、つくし学園社会福祉士等による定期的な幼稚園訪問を実施し、子供の実態や支援内容等を把握
- ・気になる子供の実態を把握した上で、担任や保護者との子育て相談を実施し就学支援へつなげる。

②関係機関（市教委、こども課、市特支コ、市SSW、県教委、医療機関等）との積極的な連携推進

- ・各コーディネーターや市SSW等の支援を受けて、ケース会議を繰り返し実施
- ・市SSWや子育て支援コ、特支コを活用し、子育て相談や教育相談、就学支援等を実施
- ・医療機関の受診結果を踏まえたより適切な支援の検討、実践

③幼小中の連携

異校種間で子供の活動の様子や支援・指導の実際を観察したり、情報交換を行ったりした。

- ・小学校教員による幼稚園訪問、中学校訪問
- ・中学校教員による小学校訪問
- ・幼⇒小、小⇒中へ進学する幼児児童本人と保護者による学校見学及び教育相談の実施

④「特別支援教育サポート体制」(図2)の作成と活用

- ・校内の連携、関係機関を可視化
- ・個別のケースに応じた連携体制を検討し、矢印で結んで関係を可視化
- ・「特別支援教育サポート体制」を活用したケース会議の開催
- ・ケース会議の内容を「特別支援教育サポート体制」に加筆し、今後の支援・指導に生かす。



- <家庭との連携、校内の連携>
 - ・子供と家族を中心とした支援の充実を目指すことを意識化
 - ・校内体制の可視化
- <連携する関係機関>
 - ・市教育委員会、県教育委員会、特別支援学校、医療機関等を可視化し、連携して支援の充実を図ることを意識化
- <関係機関からの情報や助言を加筆> ※
 - ・該当の関係機関からの情報や助言を余白に加筆し、支援・指導の見直しの際、再度、助言を受ける手がかりとする。

図2 「特別支援教育サポート体制」

【成果】

- ・関係機関と積極的に連携し、子育て相談や就学支援を繰り返すことにより、**保護者が特別支援教育に対して理解を示したり、子育てに前向きに取り組むようになったり**するなど、悩みや不安の解消につながった。
- ・医療機関と連携することにより、子供の状態について**専門的な見地からの助言**を得ることができ、家庭と連携したより適切な支援が可能になった。
- ・校内ケース会議で東部教育事務所小中巡回指導員より助言を受けたことをきっかけに支援の幅が広がり、担任間の情報交換の機会も増えた。
- ・保護者にサポート体制について説明することで、保護者は、多くの人が子供に関わっていることを知り、**「たくさんの人に頼っていい」という安心感**を得ることができた。
- ・中学校の特別支援学級在籍の1年生(7人)が、入学当初、不安定な状態にあったが、小学校時の担任と支援内容や指導経過、そして現在の状態等について詳しくやり取りをすることにより、**生徒理解を深め、不安に寄り添う支援・指導が可能**となった。

【今後の課題(さらに取り組みたいこと)】

- ・モデル校となった幼稚園は、小規模園ながら、特別な支援を必要とする園児が多い。より適切な支援を計画的に行うために、今年の実践を整理して記録し、今後の保育や子育て支援、就学支援に役立てながら園全体での組織的な取組を積み重ねていきたい。
- ・「特別支援教育サポート体制」は、**実効性の高いものにするために、「校内でどんな時に、どのような流れで情報共有するのか」「どの関係機関と連携すればよいのか」「誰が関係機関との窓口になるのか」**など、**全教職員が使いやすいものへと改善**する必要がある。
- ・<関係機関からの情報や助言を加筆> ※について支援を行う中でうまくいったことや課題となったことを**加筆**するなどして、**随時見直し**を図ることが必要である。
- ・幼児児童生徒の多様な教育的ニーズに対応できるよう、教員の専門性向上のための**研修体制の充実**を図っていきたい。
(講師を招聘した校内研修、市教育センター主催の各学校特支コの研修、市内全教員対象の研修等)

5 魚津市での今後の普及啓発について

- ・魚津市特別支援教育研究会(各校の特支コ、支援級担任、通級担当で組織)を設置し、市内外の優れた取組について学んだり、各校での取組を共有したりして、市全体としての特別支援教育の充実を図る。
- ・各学校の実態に応じた「特別支援教育サポート体制」を作成し、学校・家庭・関係機関等の連携によるより適切な支援・指導の充実に向けた取組を推進する。

幼小・小中の円滑な接続と育ちの支援・引継ぎに向けて

【滑川市】

1. 滑川市の体制整備推進について

(1) モデル校 滑川中学校、南部小学校、中加積保育園、童和保育園、和光保育園

(2) 事業の内容

- ・校内・園内の支援体制や地域における円滑な接続の強化を図るため、「校内支援体制推進プラン」の作成に向け、滑川市教育委員会とモデル校が研修会や情報交換会等を通して連携する。
- ・各学校や園の課題解決、悩み相談のために県小中学校巡回指導員による指導助言を受ける。
- ・実情に応じて関係機関と連携し、特別支援教育支援体制や就学相談体制の構築を進める。

2. 特別支援教育体制整備プラン（今年度の計画）

(1) Plan

①整備に向けた人員構成

教育委員会学務課（課長、学校教育係長）	教育委員会子ども課（課長）
滑川中学校・南部小学校（校長、教頭、特別支援コーディネーター）	
中加積保育園・童和保育園・和光保育園（園長、主任）	

②取組方法

- ◇小中学校の特別支援学級見学及び保育園見学
- ◇ざくばらんな情報交換
 - ・情報交換の在り方について
 - ・就学前、就学後の指導について
 - ・子供の保護者との連絡について
 - ・滑川市版就学支援シート「育ちの支援・引継ぎシート」の活用について
- ◇小中学校巡回指導員の活用
- ◇校内・園内の特別支援教育体制づくり
- ◇働き方改革
 - ・ICTの活用及び書類の作成方法

③ロードマップ

	モデル校	滑川市教育委員会（学務課・子ども課）
6 月 5 8 月	◆6/7 県事業説明への参加（Zoom）	◆6/9 特別支援教育ソフト導入について検討
	◆7/21 市情報交換会の開催（Zoom） ・滑川市教育委員会プラン（案）の説明 ・校内支援体制についての現状把握（チェックリストの実施）⇒	・課題の確認
	◆8/3 南部小特別支援コーディネーターが3園を訪問	
	◆8/4 県モデル校連絡会への参加（Zoom） ・校内支援体制推進プランの作成	◆～8月 校内支援教育体制整備プランの作成

9 月 ～ 1 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ◆滑川市版就学支援シート「育ちの支援・引継ぎシート」の活用 ◆10/3 市情報交換会の開催（Zoom） <ul style="list-style-type: none"> ・各校の年間行事日程等の確認 ・小中学校、保育園の子どもたちの様子についてざっくばらんに情報交換 ・県巡回指導員の活用について説明 ◆10/4 小中学校巡回指導員の中加積保育園訪問実施（園児の就学に向けた相談） ◆随時 就学時健康診断前の情報交換 ◆10/17 南部小学校就学時健康診断の実施 ◆10/31 南部小学校の視察（小中学校巡回指導員、保育園3園の主任、市教委） <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級及び普通級の様子を視察 ・小中学校巡回指導員を交えた研修会 ◆11/22 特別支援教育ソフト試験的導入について導入予定校への説明 ◆11/25 市教育支援委員会の開催 ◆12/16 県モデル校連絡会への参加（Zoom）
1 月 ～ 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ◇1月 特別支援教育ソフト試験的導入（モデル校 小・中 他） ◇2月 事業報告会への参加（オンライン） ◇2月～3月 市情報交換会の開催（Zoom） <ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校、幼稚園・保育所・こども園への成果報告 ◇3月 中学校進学に向けた情報交換会（特別支援学級及び通級指導教室在籍児童について） ◇3月 小中学校巡回指導員による訪問支援

(2) Do（課題改善に向けた取組の内容）

《相互の見学や情報交換による相互理解》

- ・小中学校の特別支援学級と通常の学級を見学し、学校の指導や支援方法について理解を深めた。
- ・保育園を見学することで、就学前の指導や支援について理解を深めた。
- ・保育園と保護者、学校と保護者の連携の在り方について、情報交換を行った。

《小学校の就学・中学校への進学に関して》

- ・就学前、特別な支援が必要と思われる子供の保護者に対して、園からどのような機会にどのような手段や方法で連絡をしているのか、その際の連絡等の難しさや悩みについて、また、保護者からの要望について理解を深めた。
- ・滑川市版就学支援シート「育ちの支援・引継ぎシート」の活用について、3つの園でのうまく活用できた例や工夫を紹介し合った。

《子ども理解について》

- ・特別支援教育ソフト導入に向けて準備を進めている。

3. 取組の実際

(1) Check（成果や課題）

《成果》

- ・オンラインで短時間（30～40分程度）の情報交換会（資料作成なし）を実施することで、小学校、中学校及び保育園3園の縦と横のつながりができた。
- ・継続した情報交換や訪問を通して、話しやすい雰囲気の中、これまでよりざっくばらんな情報交換ができた。
- ・保育園職員の小学校特別支援学級視察を実施したことにより、特別支援学級の実際の様子と指導や支援の在り方について知ってもらうことができた。
- ・小中学校巡回指導員による、指導や支援の在り方に対する助言及びそれぞれの園や学校が持つ悩みに対しての助言をみんなで共有できた。
- ・就学に関する保護者対応について研修を深めることができた。

《課題》

- ・モデル校での情報交換をどのように市全体に広げるか。(日程調整と働き方改革を考えてICTの活用が必要)
- ・特別支援学級の視察については、個々の子どもの特性に応じて様々な配慮が必要である。
- ・一人一人の子どもの理解について、一人一人の保育士や教員の目やこれまでの経験から得た感覚で見ることはとても大切である。しかしながら、多くの目で見ること、一定の基準をもってみることも必要であると考え。
- ・子どもへの支援に力を注ぐことができるよう、保育士や教員の負担軽減を進めることが必要である。(就学時や進学時における一人一人の子どもの連携資料作成にかかる負担軽減策等)
- ・今年度、市内で3つの県の幼小中連携事業のモデル校や実践校(①幼児教育・小学校教育接続推進事業…小中学校課、②特別支援教育体制整備支援事業…県立学校課、③幼稚園教育課程研究協議会…小中学校課があった。それぞれの事業の趣旨は違うが、取組内容に重なるところはたくさんあった。それぞれの事業の成果を市内の園や小中学校全体で共有し、効果的な連携の在り方を探りたい。

(2) Action (プランの見直し、修正 等)

- ・情報交換の内容を校内や園内で活用できるような校内研修会の開催が大切である。
- ・モデル校での取組を市内の小中学校及び幼稚園、保育園、こども園に紹介することを進めたい。
- ・ICT(特別支援教育ソフト等)を活用し、個々の子どもたちについてのアセスメントや指導・支援計画の作成、連絡資料作成等、保育士や教員の負担軽減のための支援について研究したい。
- ・入学前に園から小学校へ、気になる園児について全て記述式の「個人票」を提出していたが、細かなチェック項目に○・△等を記入する「発達に関するチェックリスト」を提出するように変更し、園の負担軽減を図りたい。

4. 今後の普及啓発方法

- ・今年度の本事業取組内容と成果について市内小中学校、幼稚園・保育所・こども園へ報告
- ・次年度の市教育センター研修「幼小合同研修会」において、3つの連携事業の成果と課題、今後の計画について報告

小学校と中学校のスムーズな連携

【上市町】

1 市町村名、モデル校名

市町村：上市町

モデル校：上市町立宮川小学校

上市町立上市中学校

2 現状、課題

保育所（園）、小学校間では、職員相互の訪問や児童の小学校での体験活動などの交流の際に情報交換を行っている。また、小学校、中学校間では、小中連絡会や小学校への訪問などを通して教職員間で情報交換を行っている。

しかしながら、情報交換の機会は限られており、担当者（特別支援コーディネーター、通級指導教室担当者）と関係者との伝達や連絡が不十分となる場合がある。また、担当者、生徒指導主事（カウンセリング指導員）、教務主任がそれぞれ連絡をとっていることもあり、小中連絡に係る互いの年間計画を知らない部分がある。

また、担当者が代わった場合、小中連携の役割が明示されていないため、活動をどう進めていけばいいのか分かりづらく、スムーズに連携できないことが課題となっている。

3 目標

【小学校】

誰がどのような活動に関わっているか分かるような年間スケジュールを整備する

【中学校】

年間計画を共有し、職員間（特別支援コーディネーター、カウンセリング指導員、教務主任）の連携を図る。

4 取組内容

【小学校】

（校長、教頭、特別支援コーディネーター）

- ・「幼・保、小の連携」と「小、中の連携」に分けてこれまでの連携の内容を洗い出す。
 - ・連携の時期、内容、参加者等を表にまとめる。
- （巡回指導員、教育委員会、中学校・小学校特別支援コーディネーター）
- ・事業の目的や担当者を明記し、より分かりやすい年間スケジュールを作成する。

【中学校】

（特別支援コーディネーター、カウンセリング指導員、教務主任）

- ・3役の年間行動を時系列で確認する。
 - ・合同でできるものを一本化、また参加者を検討する。
- （巡回指導員、教育委員会、小学校・中学校特別支援コーディネーター）
- ・小学校の希望の聞き取りや巡回指導員のアドバイスにより、小中連携を整理する。

5 成果

【小学校】

- ・「小・中の連携について」スケジュール表にまとめた。(別紙1参照)
- ・表にまとめることで、いつどのような内容で、誰が参加しているのかなど、事業の内容が明らかになった。

【中学校】

- ・小中連携関連行事それぞれについて、何のためのものか目的を含めて情報を共有できるよう可視化した。(別紙2参照)
- ・6月の小学校訪問については、カウンセリング指導員と特別支援コーディネーターの情報共有が必要であることを認識し、情報を密に交換することとした。

6 今後の普及啓発方法

今回の特別支援教育体制整備事業の成果を校長会で報告する。また、校長会主催の特別支援教育委員会において、特別支援教育体制整備を議題として取り上げてもらい、他の学校でもスケジュール表等を整備し、特別支援教育体制の「可視化」を促進する。

7 新たな課題

上市町では、教育センターに発達支援アドバイザーや教育支援員を配置し、保育所訪問や学校訪問などを行い、専門的見地から、支援を要する児童生徒の実態把握に努めているが、今回整備したスケジュールに役割が表れていないように、小学校や中学校と十分に連携できているとはいえない。

今後、特別支援教育体制を整備するにあたって、教育センターや小学校、中学校の役割を改めて整理し、スムーズな連携を目指すことが新たな課題として考えられる。

【小・中の連携について】

月	事業名	内容	担当者	参加者			備考
				小	中	町セ	
4	通級指導教室 担当者会議	・年間スケジュールの確認 ・児童生徒の情報交換	町センター	○	○	○	通級指導教室担 当者
6	小中連絡会	・中1生徒について、情報交換 ・小6時の担任が中1の学習を 参観し、中学校での様子を知 る。	中学校 教務主任	○	○		中1担任 旧小6担任
	小学校訪問	・小6児童を含む全校の気にか かる児童の様子についての情 報交換	町センター	○	○	○	中学校カ指 適応指導教室相談指導員 小学校生徒指導主事
7	通級指導教室 担当者会議	・次年度の通級指導教室利用者 の情報交換 ・通級指導教室での指導につい ての情報交換	町センター	○	○	○	通級指導教室担 当者
11	中学校入学説明 会	・中学校入学に向けての準備や 心構え	中学校 教務主任	○	○		小6保護者対象
2	小学校訪問	・中学校教務主任が、6年生の 授業を参観後、6年担任と児 童の情報交換 ・中学校のクラス編成等につい ての説明	中学校 教務主任	○	○		中学校教務主任 小6担任
	体験入学	・小6児童が中学の授業を体験 し、中学校入学に向けての準 備や心構えに役立てる。	中学校 教務主任	○	○		小6担任と小6児 童
3	小中連絡会	・クラス編成の調整 ・新中1生の「個別の教育支援 計画」等、書類の引き渡し ・新中1生の情報の確認や情報 交換	中学校 教務主任	○	○		小6担任 養護教諭

※適宜、公開授業等小中教員が互いに参観

【小中連携に関する年間行事】

	特別支援 コーディネーター	カウンセリング 指導員	教務主任
4月 中旬	小中の通級指導教室担当者 会議 ・通級教室書類提出等、 年間の流れ等説明 ・小学校での通級教室利用 生徒の情報交換		
6月	特別支援教育委員会 ・特別支援教育各担当から 提出された議題について		
6月末	小中連絡会 ← 変更点 ・1学年生徒の通常級元担 任と情報交換	適応指導教室の相談指導員 と各小学校訪問 ・在校生で支援が必要と 思われる生徒の情報収集 ・中学校に兄弟姉妹がいる 生徒、その保護者の情報 収集	小中連絡会 ・1学年生徒の通常級元担 任と情報交換
7月 下旬	小中の通級指導教室担当者 会議 ・次年度の通級指導教室利 用生徒の情報交換		
10月	特別支援教育委員会 ・特別支援教育各担当から 提出された議題について		
2月 上旬～中旬		・各小学校を訪問し、次年度新1年生についての情報聴取 ・USBへの情報入力を依頼 ・クラス編成のための情報収集	
3月 中旬	小中の通級指導教室担当者 会議 ・次年度の通級指導教室利 用生徒の情報交換		
3月 下旬		小中連絡会 ・新1年生の個別の教育支援計画、個別の指導計画の引き渡し、 2月聴取による生徒の情報を入力した書類の確認 ・全生徒についての追加情報の確認	

保小中のスムーズな連携に向けた認識統一とコーディネーター人材の配置

【立山町】

1. 市町村名及びモデル保育所・小学校・中学校

(1)立山町

(2)下段保育所・立山中央小学校・雄山中学校

2. 現状、課題、整備目標等

(1)現状

- ・町全体の特別支援教育をコーディネートする人員が不在である。
(教育委員会及び教育センターに指導主事も配置されていない)

(2)課題

- ・小中の連携体制に比べ、保小連携体制が脆弱である。

(3)整備目標

- ・第1段階として令和5年度からの町特別支援教育コーディネーターを配置

3. 特別支援教育体制整備プラン（今年度の計画）

(1)Plan（整備に向けた人員構成、取組方法、ロードマップ等）

①整備に向けた人員構成

- ・教育課、モデル保育所・小学校・中学校担当者

②取組方法

- ・モデル保育所・小学校・中学校担当者と巡回指導員による課題抽出のための会議を開催した。

③ロードマップ

- ・上記会議で明らかになった課題を整理し、ロードマップを作成していく。

(2)Do（課題改善に向けた取組の内容）

- ・モデル保育所・小学校担当者・巡回指導員会議を実施
- ・モデル小学校・中学校担当者・巡回指導員会議を実施
- ・県内市町村における特別支援教育をコーディネートする人員配置及び処遇の把握（ご協力に改めて感謝申し上げます。）

4. 取組の実際（現時点まで）

(1)成果

- ①本事業をきっかけとした、保育所と小学校の支援を要する児童の認識の乖離と「保小連携をもう少し早期にできないか」という小学校側の問題意識を保育所や町の福祉担当者と共有できたこと。

→保育所長会議へ小学校長会会長が出席（令和4年9月）

- ②特別支援教育コーディネーターの配置を重点要求事項に位置付け予算要求
→2月上旬から公募を実施

- ③これまで年3回、立山区域小学校特別支援級合同学習会が立山青少年自然の家で実施されてきた。

春は日帰りで森の散策、夏休みは宿泊学習、冬は雪遊びを行い、立山区域の小学校に所属する特別支援級の児童が交流学習を行っている。合同学習会を通して児童は自然の中でたくましく行動したり、宿泊を伴う活動で互いに協力したり、規律ある日常生活を過ごすことやイベントに挑戦したりする姿が見られ、成長を実感する学習会となっている。

今年度、雄山中学校と立山中央小学校が特別支援教育体制整備事業のモデル校に指定されたことから、小中連携の試みとして雄山中学生も合同学習会に参加することとした。

→中学生は小学校児童の時に合同学習会に参加しているので、抵抗なく活動することができた。小学生に対し、意識して声をかけたりわがままをコントロールしたりして取り組む姿が見られた。また、日頃あまり見かけることができない活動的に楽しむ様子を見ることができた。

小中の枠を超えた特別支援級担任の情報交換や6年生児童の中学校進学に対する不安の解消にも役立ったと思われる。

(2)課題

- ①町外（特に富山市）に通う保育園児の情報が入らないため、現状では就学時検診まで支援が必要な児童の情報が入らないこと。

- ②1年間を見通した小学校の合同学習会の流れがある中で、まとめである冬の学習会だけ中学生が参加することになったため、6年生の全体のリーダーとしての意識を低下させることになってしまったので、計画的に中学生も参加させる必要があった。来年度も継続する場合は、担当教員間の学習会に向けた意見交換や綿密な準備や計画が必要であると思われる。

- ③本事業に県の保育所担当部局が参加していないこと。

舟橋村の特別支援教育体制の「見える化」

【舟橋村】

- 1.モデル校：ふなはしこども園・舟橋小学校・舟橋中学校
- 2.現 状：
 - ・村内には保育園が2箇所（令和3年度までは1箇所）、小中学校が1校ずつという、役場を含め全て徒歩圏内にあるコンパクトさを生かし、保・小・中の関係機関が必要に応じて常に情報を共有し合い、配慮が必要な家庭をサポートしてきた基盤がある。
 - ・また、保健師が妊娠時から各家庭をサポートし、子供が成長する過程において、乳幼児健診や相談会等を通じて村の子供たちの情報を把握しており、常にフォローアップできる体制が整っている。
 - ・小中学校においては、令和4年度から通級指導教室を開設し、1人の教諭が兼務で指導をしている。
- 3.整備目標：これまで続けてきた舟橋村の特別支援教育支援体制を「見える化」し、情報を共有することで、特別支援教育に関わる担当者が代わっても、支援体制が引き継がれていく体制をつくる。
- 4.R4の取組：
 - ・関係機関から、現状の支援体制について資料を集める。
 - ・モデル校担当者等で集まり、それぞれの支援体制や他機関とのつながり等について話し合い、乳幼児期から中学生期までを成長過程に沿った支援体制図を作成する。
 - ・“舟橋村のいいところ”“引き継いでいきたいところ”、意見交換の中で出た課題や足りない部分、より良くしていきたいことなどを協議する。
- 5.課 題：整備した村内の支援体制が継続できるように、担当者が代わっても引き継ぐ。
- 6.成 果：次の取組を、舟橋村の特別支援教育支援体制として整備できた。
 - ➡特別支援コーディネーター等が定期的に関係機関を訪問する。
 - 保：訪問に対する受入れ体制について職員で共有
 - 小：訪問に対する受入れ体制について管理職及び教職員で共有
 - ➡小中学校の特別支援教育のつなぎ役となるため、通級指導教諭が各校の校内教育支援委員会に参加（令和4年度実施、令和5年度以降継続）
 - ➡保育園の年長児に対して、小学校見学の実施や小学校側の相談窓口に関する案内・周知（令和4年度幼少接続推進事業モデル校で実施。令和5年度以降は親子見学も含め継続）
 - ➡小中学校連絡会を実施（年度終わり、年度初めに小中学校で児童生徒の情報伝達や対応方法を検討など）
- 7.普及・啓発：作成した資料を、教育委員会発出文書として各機関へ情報提供する。また校長会等の会議にて共通理解を図り、支援体制を継続できるよう支援していく。

主な相談の場

主な行事

主な支援者及び支援内容

0歳

子育て/母乳育児/栄養相談(毎月)
保健師・心理相談員・助産師・管理栄養士

たけのこ広場
〔支援者〕保健師・言語聴覚士・作業療法士

乳幼児健診(毎月)
・4か月健診
・9か月健診
・1歳6か月健診

3歳児健診(毎月)

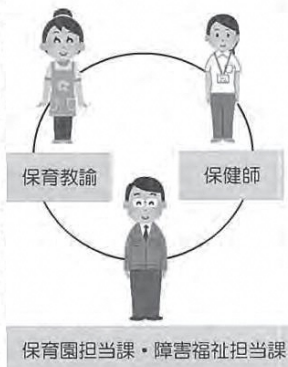
5歳児健診(年4回)
★(小)特支コーディネーターがスタッフとして参加

就学時健康診断
(年1回:10月~11月)
★スクリーニング検査

保育園等訪問

★(小)特支コーディネーターと教育委員会担当者が保育園を定期訪問
★就学に向けて関係者間(管理職含む)で情報共有

就学指導委員会
(11~12月)



保健師は妊娠時からのサポート体制を整えており、いつでも相談できる立場として家庭を支援している。必要に応じて、保育園担当課・障害福祉担当課、また、保育園(こども園)などの関係機関とも連携を図り、互いに必要な情報を共有し、支援が行き届くよう努めている。

年中児

年長児

にこにこ相談会(就学相談)(年18回程度)
〔支援者〕教育事務所・言語聴覚士・作業療法士・教育委員会
・乳幼児から20歳前後までの子どもに関する発達や生活・行動・学習・進路などについての相談会



就学に向けて、関係機関が情報を共有し、支援が必要な家庭に対してアプローチをしている。教育委員会が就学相談を通して保健師や保育園、小学校と情報共有したり、小学校の特別支援コーディネーターの5歳児健診参加や保育園訪問等を通して保健師や保育園(こども園)と情報共有したりと、関係機関が連携している。

小学校入学

R4目標(小学校):

発達のつまずきによる特別な支援を必要とする子供を総合的に判断し、実態把握に努めるとともに、生活や学習上の困難を改善したり克服したりするために適切な指導と必要な支援に努める。

校内教育支援委員会(年4回)

★(小中兼務)通級指導教諭が参加
・特別な支援を必要とする児童について実態把握
・支援体制の検討
・保護者、関係機関との連携 など

舟橋村小中学校連絡会(3月下旬)

・小学校から中学校へ、新中学1年生の情報伝達 など

R4目標(中学校):

一人一人の教育的ニーズに応じた指導を通して、各自の個性や能力を最大限に発揮し、進んで社会参加できる生徒を育てる。

舟橋村小中学校連絡会(5月初旬)

・中1ギャップを感じたり、生活に問題を抱えたりしている生徒の対応方法 など

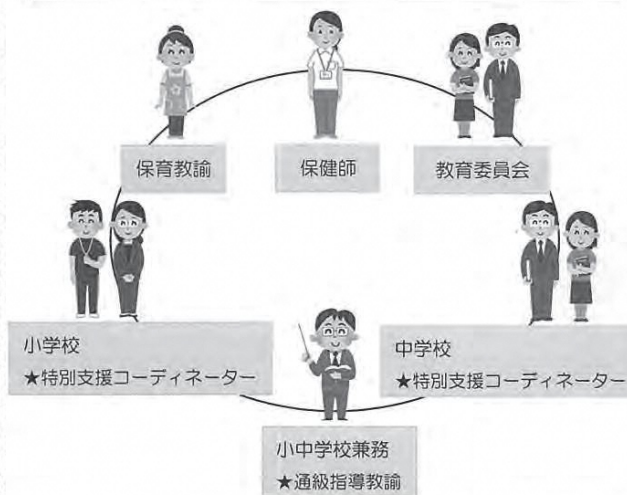
舟橋村小中学校連絡会(6月下旬以降)

・学びの場の変更など、必要に応じて開催

校内教育支援委員会(年4回)

★(小中兼務)通級指導教諭が参加
・特別な支援を必要とする生徒について実態把握
・支援体制の検討
・保護者、関係機関との連携 など

外部機関: 富山県リハビリテーション病院・こども支援センターほか
県内医療機関、富山市恵光学園ほか県内療育機関
相談支援事業所など



教育委員会が中心となり、村内の関係機関が顔を合わせ集まる場を設け、特別な支援を必要とする子についてなど様々な情報を共有する場を設ける。
また、通級指導教諭が小中学校を兼務し、校内教育支援委員会に参加することで、次年度入学生徒の情報提供等、様々な情報を共有し合い、小中学校のつなぎ役となっている。

外部機関: 富山県リハビリテーション病院・こども支援センターほか
県内医療機関、富山市恵光学園ほか県内療育機関
放課後等デイサービス(村内:むらのなか、愛の家キッズ)、相談支援事業所、富山県高志支援学校 など

中学校卒業

就学相談

資料③

舟橋村小中学校連絡会

舟橋村教育委員会

	第一回	第二回	第三回
日時	3月下旬	5月初旬	6月下旬以降 ※必要に応じて開催
目的	小学校から中学校へ、次年度中学1年生の情報を伝達する。	中1ギャップを感じたり、生活に問題を抱えたりしている中学1年生の対応方法を検討する。	学びの場の変更が必要な児童を早期に把握する。
場所	舟橋小学校	舟橋中学校	舟橋小学校
中学校側参加候補者	3学年教諭、生徒指導主事教諭、特別支援コーディネーター教諭	1学年教諭、生徒指導主事教諭、特別支援コーディネーター教諭	生徒指導主事教諭、特別支援コーディネーター教諭
小学校側参加候補者	6学年教諭、生徒指導主事、特別支援コーディネーター、通級指導教諭(小中兼務)	前年度6学年教諭、生徒指導主事教諭、特別支援コーディネーター教諭、通級指導教諭(小中兼務)	6学年教諭、生徒指導主事教諭、特別支援コーディネーター教諭、通級指導教諭(小中兼務)
学校外参加候補者		小中学校巡回指導員 (東部教育事務所)	
その他	・小中の教務主任間で日程調整を行う。	・小中の教務主任間で日程調整を行う。 ・前年度6学年教諭が異動している場合は適切な人が参加する。 ・希望があれば、前年度6学年教員が中学生の授業見学を行う。	・小中の教務主任間で日程調整を行う。

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の 実態把握と共通理解のための体制づくり

【富山市】

1 推進モデル校

- ・富山市立新庄北小学校（知的障害特別支援学級2学級、自閉症・情緒障害特別支援学級2学級、肢体不自由特別支援学級1学級）
- ・富山市立新庄中学校（知的障害特別支援学級1学級、自閉症・情緒障害特別支援学級1学級）

2 富山市の現状

令和4年5月1日現在、学校数が89校（小学校64・中学校25）、特別支援学級は199学級（知的95・肢体7・病弱10（院内学級含む）・難聴6・自情81）あり、759名の児童生徒が入級している。特別な支援を必要とする児童生徒の数も年々増加しており、特別支援教育に対する適切な指導や支援を行うことができる指導力の向上、全校体制で特別支援教育に取り組むための校内体制整備を進めていくことが必要である。

3 特別支援教育体制整備に向けたモデル校の計画

- 6月…モデル校の決定、事業説明会
- 7月…小中合同連絡会（インクルCOMPASSを使った現状把握と課題の確認、小中学校間での情報交換
校内支援推進プランの作成、2学期以降の取組についての協議）
- 8月…第1回特別支援教育体制整備推進モデル校連絡会
- 9月…第1回訪問支援（9/16新庄北小学校、9/21新庄中学校）
- 10月…第2回訪問支援（10/12新庄北小学校、10/26新庄中学校）
- 12月…第2回特別支援教育体制整備推進モデル校連絡会
- 2月…事業報告会

4 推進モデル校の取組

① 新庄北小学校

- ・特別支援教育体制整備のためのロードマップ（別紙）を作成し、年間の校内体制整備について見通しを立てた。
- ・全教職員による校内教育支援委員会と学年別の校内教育支援委員会を開催することで、校内全体の特別な支援を必要とする児童を把握するとともに、学年内で通常の学級に在籍する児童一人一人の実態、支援について協議することができた。

- ・個別懇談会前に学年別のケース会議を行った。その会議を基に、通常の学級に在籍する児童の保護者に、個別懇談会で専門機関への相談、個別検査や通級指導教室の利用を勧めた。
- ・特別支援教育コーディネーターを2名（教頭・特別支援級担任）配置し、役割を分担して行ったことにより、円滑に業務を進めることができた。
- ・巡回相談で得た専門的な助言をスクールサポーターやスクールサポートスタッフと情報共有することにより、よりよい支援につながった。
- ・児童の実態に応じて、放課後等デイサービスや保健師とも情報共有したことで、一貫した対応をすることができた。

② 新庄中学校

- ・管理職、カウンセリング指導員、生徒指導主事、特別支援教育コーディネーターの役割分担を確認し、共通理解を図った。
- ・全教職員が校内教育支援委員会に参加することで、若手教員の特別支援教育への理解が深まった。
- ・小中連携支援シートを活用することで、個に応じたよりきめ細かな指導に生かすことができた。
- ・スクールサポーター日誌を通して、特別支援学級だけでなく、通常の学級で特別な支援を必要とする生徒の様子を把握し、指導に生かすことができた。
- ・学級担任以外にも副担任や教科担任、スクールサポーターがサポートするなど、生徒により多くの教員が関わることで、多方面からの支援を継続することができた。

5 成果

- ・通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒を把握するため、担任だけではなく、管理職、特別支援教育コーディネーター、カウンセリング指導員等との情報共有を充実させることで、教職員での共通理解の基に、個に応じた支援を行うことができた。また、実態把握する際にスクールサポーター日誌を活用することはとても有効だった。
- ・全教職員の校内教育支援委員会で全体の共通理解を図るとともに、学年別の校内教育支援委員会を開催することで、通常の学級に在籍する児童の実態把握や共通理解をよりきめ細かに行うことができた。学年別の支援委員会は個別懇談会前に行い、個別懇談会では児童一人一人の実態に応じた支援の在り方、専門機関への相談に生かすことができた。
- ・校内の教職員だけでなく、外部機関（教育事務所等の巡回相談、保健センター、放課後等デイサービス、病院等）と連携することで、より専門的な視点からの助言をもらうことができ、連携した対応を行うことができた。

富山市立新庄北小学校 特別支援教育体制整備ロードマップ

時期	内 容	関 係 者
4月	<p><第1回校内教育支援委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支援を要する児童についての情報交換及び共通理解（支援級・通級・不登校・その他） ○ 個別の教育支援計画・個別の指導計画による引き継ぎ <p>※家庭訪問による情報交換及び日常の観察による実態把握</p>	<p>全教職員</p> <p>旧担任→新担任 担任を中心に全教職員</p>
5月	<個別の教育支援計画・個別の指導計画の立案>	各担任・通級担当者・特支コ
6月	<p>※担任相談</p> <p>※連携ケース会議</p> <p>※中学校支援級見学（小中連携）</p>	<p>担任・特支コ</p> <p>保健福祉センター保健師・放ダ指導員・教頭・担任・特支担任・特支コ 希望保護者・児童・中学校特支担任</p>
7月	<p>※学年ケース会議（個別懇談会前） （専門機関への相談、個別検査や通級利用を勧めたりするための協議）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>※スクールサポーター、スクールサポートスタッフとの情報共有</p> <p>※個別懇談会で情報共有</p> <p><第2回校内教育支援委員会></p> <p>※必要に応じて専門機関との連携</p>	<p>1 学年担任・教頭・教務主任 特支担任・特支コ</p> <p>1 学年担任、SS、SSS</p> <p>担任・特支コ・教頭 保護者・担任・必要に応じて特支コ 全教職員 保護者・担任・専門機関</p>
8月	<p>※校下内幼稚園、保育園との情報交換 （電話連絡、訪問観察により、支援を要する入学予定児についての情報収集）</p> <p>※小中連絡会による情報交換</p> <p>※WISC-IV受検希望者、校内受検</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>※個別ケース会議（結果報告、学びの場の検討）</p>	<p>教頭、特支担任、通級担当</p> <p>中学校特支担任・特支担任 通級担当または特支コ</p> <p>保護者・教頭・担任・特支コ</p>
9月	<p>※日常観察による実態把握</p> <p>※新入学予定児通級・支援級・通常の学級参観及び個別相談</p> <p>※個別の指導計画の見直し（前期）及び短期目標の設定（後期）</p>	<p>全教職員</p> <p>各担任・教頭・特支コ・新入学児保護者</p> <p>各担任・通級担当・特支コ</p>
10月	<p>※就学時健診</p> <p><第3回校内教育支援委員会></p>	全教職員
11月	※就学時健診において個別相談した幼児についての情報交換	教頭・特支コ・各園・希望保護者
12月	<p><第4回校内教育支援委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学年毎に支援を要する児童について協議した後、全教職員で共通理解 	<p>全教職員</p> <p>（学年部会は、担任・特支担任・教頭、教務主任・特支コ）</p>
～1月	<p>※WISC-IV受検希望者、校内受検</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>※個別ケース会議（結果報告、学びの場の検討）</p>	<p>通級担当または特支コ</p> <p>保護者・担任・教頭・特支コ</p>
2月	<p><第5回校内教育支援委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学年毎に実施した後、全教職員で共通理解 <p>※放課後デイサービス担当者との情報交換</p> <p>※個別の教育支援計画、個別の指導計画の振り返り及び次年度への引き継ぎ</p>	<p>全教職員</p> <p>（学年部会は、担任・特支担任・教頭、教務主任・特支コ）</p> <p>放ダ指導員・担任 担任・通級担当・特支コ</p>

1 モデル校（園）名 新湊南部中学校、作道小学校、新湊作道保育園

2 現状、課題、整備目標等

- (1) 障害のある子供や特別な支援を必要とする子供の把握や支援、通常の学級における支援が十分できておらず、園内、校内の支援体制が整っていない。
- (2) 幼保から小、小から中への移行支援が十分できていない。
- (3) 特別支援教育・インクルーシブ教育に関する研修を行い、専門性の向上を図る必要がある。
- (4) 特別支援学級と通常の学級との交流学习、市内の特別支援学級同士の交流が望まれる。

3 特別支援教育体制整備プラン（今年度の計画）

- (1) 多くの教員が特別支援学級や支援が必要な子供が在籍する通常の学級に入り、情報、支援方法や手立てを共有し教員間で連携して対応する。校（園）内の支援体制を整備、構築する。
- (2) 個別の教育支援計画を作成、職員間で共通理解し、引継ぎや移行支援に役立てる。
- (3) 特別支援教育やインクルーシブ教育に関する研修会を行ったり、外部研修会への参加や他機関の見学を行ったりして専門的知識やスキルを獲得し、実践に生かす。
- (4) 特別支援学級と通常の学級との交流学习、市内の特別支援学級同士の交流学习の機会を増やす。

4 取組の実際

- (1) ① 落ち着きのない児童が複数在籍する通常級に、複数の教員が支援に入り学習に集中できる環境づくりに取り組んだ。教員間で学習規律の共通理解や情報交換を行い連携することで、学級全体に落ち着きが見られた。Q-Uの結果から学級経営を振り返り、支援方法の改善に生かした。（作道小）
② 多くの教員が特別支援学級の授業に関わり、必要な支援や手立て、生徒との関わり方について学ぶ機会としている。（新南中）
- (2) ① 特別な支援を要する幼児について、保護者と相談して「個別の教育支援計画」の目標を設定し、目標達成に向けて取り組んでいる。評価や引継ぎ事項を記入し、3月末に、就学する小学校や特別支援学校に対象児の「個別の教育支援計画」を送る予定である。（作道保）
② 個別の教育支援計画を職員室の職員が手取りやすい場所に保管し共通理解を図る。（新南中）
③ 個別の教育支援計画を進学先の学校に送り、支援を確実に引き継ぐ。（作道小、新南中）
- (3) ① 校内研修で、円滑な人間関係を築くためのソーシャルスキルトレーニング（SST）や人間関係づくりゲームについて研修し、隔週1回、全校一斉に「仲良しスキルタイム」を設定し、学級で、子供同士での対人関係ゲームを実践している。（作道小）
② 特別支援教育やインクルーシブ教育に関する研修会の実施
・若手研修会や全体研修会の充実（作道小） ・校内教育支援委員会等の内容の充実（新南中）
③ 特別支援学校や小学校の特別支援学級の見学、特別支援学校への相談、幼児ことばの教室巡回訪問等を通して、支援を要する子供の実態把握や適切な就学先について学んでいる。（作道保）
- (4) ① 特別支援学級児童が国語科の教科書の音読をタブレットに録画したものを、通常級児童が朝の会でテレビ視聴してミニ感想を該当児童に伝えている。（作道小）
② リモートを通して他の中学校の特別支援学級の生徒たちと交流を行っている。学級紹介、手品の披露、新南クイズ、しりとり等を通して楽しい時間を共有している。（新南中）

5 市町村での今後の普及啓発方法

- (1) 市の「特別支援教育研修会」の回数を増やし、専門性の向上を図る。
- (2) 市教委小中学校巡回訪問や市の「特別支援教育研修会」において、個別の教育支援計画の作成、活用、引継ぎの徹底を図るように確認する。市立幼稚園以外の幼稚園、保育園でも個別の教育支援計画の作成、活用ができるように園長会議で依頼する。
- (3) 幼・保⇄小、小⇄中の見学や情報共有、他機関（支援学校や放課後等デイ事業所他）の見学や情報共有など、縦の連携、横の連携を充実させる。

令和4年度 特別支援教育体制整備支援事業 報告

1 市町村名
モデル校名

射水市
射水市立新湊南部中学校
射水市立作道小学校
新湊作道保育園



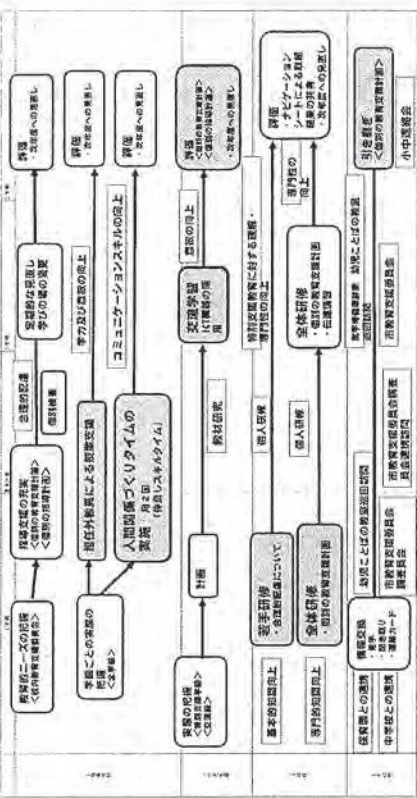
発表者 射水市教育委員会
指導主事 高島 佳江

2 現状、課題、整備目標等

- (1) 特別な支援を要する子供の把握や支援、通常級における支援が不十分、校（園）内支援体制の整備が整っていない。
- (2) 幼・保→小、小→中への移行支援が十分できていない。
- (3) 特別支援教育・インクルーシブ教育に関する研修を行い、専門性向上を図る必要がある。
- (4) 特別支援学級と通常の学級との交流学習、市内の特別支援学級同士の交流が少ない。



ロードマップ



3 特別支援教育体制整備プラン（今年度の計画）

- (1) できるだけ多くの教員が特別支援学級や支援を要する子供が在籍する通常級に入り、支援方法や手立てを共有し、教員間で連携して対応する。校（園）内の支援体制を整備し、構築する。
- (2) 個別の教育支援計画を作成、目標達成に向けて取り組み、職員間で共通理解し、引継ぎや移行支援に役立てる。
- (3) 特別支援教育・インクルーシブ教育に関する研修を行ったり、外部研修会への参加や他機関の見学を行ったりして専門的知識やスキルを獲得し、実践に生かす。
- (4) 特別支援学級と通常級との交流学習や市内の特別支援学級同士の交流学習の機会を増やす。

4 取組の実際

(1)① 通常の学級における担任以外の教員による授業支援 <作道小>

- ・ 複数の教員による学級支援
- ・ 学習に集中できる環境づくりと学習規律の共通理解
- ・ 校内委員会等での情報交換の継続的な取組

<成果と課題> (◎)成果 ▲課題 ★改善点

◎全体としては少しずつ落ち着きが見られてきた。

▲個別の支援を必要とする子供は多く、学習規律を守って取り組むことが難しいクラスが現状でも見られる。

★支援目標や支援方法を振り返り、ニーズに合った支援を検討し、支援方法を改善した。

★Q1結果等から学級経営を振り返り、それぞれの子供の良さを教員全体で共有すること、校内支援体制を整備し、構築していきたい。

② 特別支援学級における担任以外の教員による授業支援 <新湊南部中>

4 取組の実際

(2)① 保育園で「個別の教育支援計画」を作成、活用、引き継ぐ<作道保>

- ・ 市立幼稚園では「射水市個別の教育支援計画」の様式で作成、小学校へ送付
- ・ 保育園では、保護者と話し合って目標設定をして作成する個別の教育支援計画作成は初めて、目標達成に向け職員間で話し合い、取り組んできた。
- ・ 評価、引き継ぎ事項を記入し、就学先の小学校や特別支援学校に送付予定

<成果と課題> (◎)成果 ▲課題 ★改善点

◎移行運搬のツールとして役立つ。 ▲個別の教育支援計画を活用しきれていない。

★早い段階で個別の教育支援計画を作成し、保護者と話し合い、保護者の理解を深め、早期に支援をする。巡回訪問等を利用して専門家の助言をいただき、支援方法を改善したり、手立てを工夫したりして職員が連携して取り組む。

② 「個別の教育支援計画」を職員室の手に取りやすい場所に保管 共通理解 <新湊南部中>

③ 「個別の教育支援計画」を進学する学校に送り、引き継ぐ。<作道小、新湊南部中>

4 取組の実際

(3)① 人間関係づくりタイム(仲良しスキルタイム)の実施 <作道小>

- ・ 校内でSST(ソーシャルスキルトレーニング)や人間関係づくりゲームについて研修
- ・ 隔週1回、全校一斉に、学級で人間関係スキルの向上を目指した活動
- ・ 子供同士の関わり合いが難しいクラスへ支援 (別メニュースキルの実施)



<成果と課題> (◎)成果 ▲課題 ★改善点

◎楽しみながら自分と向き合い、自己理解が深まるきっかけとなった。

▲知識として理解できても生活の中で実際に行うことが難しい子供も多い。

★具体的取組や支援方法の工夫をする。

4 取組の実際

(3)② 特別支援教育やインクルーシブ教育に関する研修会の実施 <作道小>

- ・ 若手研修……基本的知識向上 → 合理的配慮等について体験的研修
- ・ 全体研修……専門的知識向上 → 外部の研修会で得た知識や情報等の共有

<成果と課題> (◎)成果 ▲課題 ◎改善点

◎合理的配慮の視点を生かして支援計画等を作成するだけでなく、普段の指導にも取り入れ、子供たちの意欲向上に役立てることにつながった。

▲一つの支援が全ての子供に有効なわけではないので多様なニーズに対応できないときもある。

◎それぞれの子供の実態を把握し、実態に合った指導内容を吟味して研修に取り入れられる必要がある。



4 取組の実際

(3)② 特別支援教育やインクルーシブ教育に関する研修会の実施 <新湊南部中>

- ・校内教育支援委員会や校内委員会や研修の場として捉え、内容の充実を図っている。

③ 特別支援学校や小学校の見学や相談、幼児ことばの教室の巡回訪問等を通して研修を深める。 <新湊作道保>

- ・実際に特別支援学校や小学校特別支援学級の見学をすることによって、支援を要する子供の実態把握や適切な就学先について学ぶ。
- ・支援学校のコーディネーターや巡回指導員等との相談や助言を通して学ぶ。

4 取組の実際

(4)① 特別支援学級児童と通常級児童との交流学習の実施 <作道小>

- ・特別支援学級児童による国語教科書の音読(タブレットに自撮り録画したもの)を通常級児童がテレビ視聴し、特支援級の児童に感想を伝える。



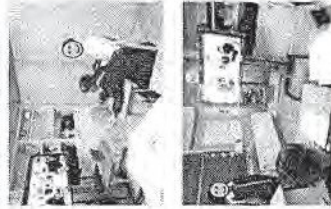
- <成果と課題> (◎成果 ▲課題 ★今後に向けて)
- ◎動画での交流活動は、時間の調整を必要がなく手軽にできた。
- ◎直接、交流することに抵抗のある子供に有効だった。
- ◎交流級の友達や担任に認められることで該当児童の自尊心の高まりが見られ、学習意欲の向上につながった。
- ★子供の発達段階を踏まえながら、交流の方法を工夫していく。

4 取組の実際

(4)② 市内の特別支援学級同士の交流学習の実施 <新湊南部中>

- ・リモートを通して、他の中学校の特別支援学級と交流作品の披露、クイズ、しりとり等を通して楽しい時間の共有
- <成果と課題> (◎成果 ▲課題 ★今後に向けて)
- ◎他者との関わり方や場面に応じたやりとりの方法を身に付けることができた。
 - ◎自分たちの得意なことを発表することで自己肯定感を高めることができた。

- ★来年度は、市内中学校に集まり、ソフトボール大会や陶芸作品作り等を行い、交流を深めたい。
- ★他中学校の教員と情報交換に努め、生徒の実態に応じた交流活動を年間2回程度考え、自己肯定感を高められるようにしたい。



5 市町村での今後の普及啓発方法

(1) 市の「特別支援教育研修会」を増やし、専門性の向上を図る。

- ・毎年行っている市教育センター主催の特別支援教育研修会の回数を増やす。
- ・射水市では、今年度、全小中学校に通級指導教室が設置された。それに伴い、初めて通級指導教室を担当する教員が増えている。1回目は、通級担当者向けに、通級指導教室の運営の仕方、実態把握から目標設定、自立活動の授業等に関する研修を計画している。
- ・2回目は射水市特別支援教育マイスター教員が中心となって、自立活動や特別支援学級、通級指導教室における授業づくりについて研修を深める。
- ・市内幼稚園・保育園に研修会参加を呼びかける予定である。



5 市町村での今後の普及啓発方法

(2) 個別の教育支援計画の作成、活用、引継ぎの徹底

- ・ 射水市では、H30に「射水市幼小中一貫個別の教育支援計画」の様式、マニュアルを作成し、H31より、市立幼稚園、小中学校で完全実施してきた。
- ・ R3,校内支援システム(C4th)で個別の教育支援計画、個別の指導計画が作成できるように、様式を変更した。R5より新しい様式で(校内支援システムで)作成する予定である。(R5.3月幼小中教頭会で説明する。)
- ・ 市立幼稚園以外の幼稚園、保育園でも保護者と相談しながら個別の教育支援計画を作成、職員間で共通理解、活用、評価、小学校へ送付するよう働きかける。(R5.3月園長会で依頼する。)

5 市町村での今後の普及啓発方法

(3)-1 縦の連携(移行支援の充実)

幼保⇄小、小⇄中の見学や情報共有の機会を増やし、連携を図る。

幼保⇄小との連携

- ① 幼児ことばの教室の巡回相談、地区相談会の情報を小学校へ伝える。
- ② 小学校への連絡カードの活用 <次のスライド参照>
- ③ 幼・保育園と小学校1年生との交流学習
- ④ 個別の教育支援計画を幼・保⇄小学校へ送る。
- ⑤ 幼・保育園が小学校を見学、小学校が幼・保育園を見学する機会を増やす。

小⇄中との連携

- ① 小中連絡会での情報交換・引継ぎ
- ② 個別の教育支援計画を小⇄中へ確実に送る。
- ③ 個別の教育支援計画を中⇄高校へ送る。
- ④ 小学校が中学校を見学、中学校が小学校を見学する機会を増やす。

※ ◎は今後重点的に取り組む事項

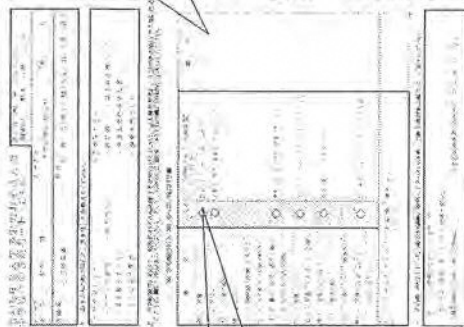


小学校への連絡カード

① 小学校入学予定保護者全員に配付

② 保護者が自分の子供の好きなこと、苦手なこと、特性、気になること、配慮してほしいことを記入

③ 幼稚園・保育園に提出



④ 幼稚園・保育園がその子への効果的な支援方法、配慮していること等を付け加えて記入

⑤ 就学先小学校に提出
小学校は一人一人の実態把握、幼保・小連絡会、クラス編成、今後の支援等に活用する

5 市町村での今後の普及啓発方法

(3)-2 横の連携(他機関との連携)の充実

他機関(支援学校や放課後等デイ他)の見学や情報共有の機会を増やす。

- ① SC、SSW、小中学校家庭教育専門支援員、市教育支援センター(適応指導教室)、子育て支援課、社会福祉課、幼児ことばの教室、保健センター(子ども発達相談室)、総教セ、支援学校、教育事務所、児相、医療機関、障害福祉事業所との連携

※今年度、射水市民病院に「子どものこころの外来」ができたこと、医師、臨床心理士、言語聴覚士と連携して支援できるようになった。

◎ 幼・保が支援学校を見学、市教委が放課後等デイサービス事業所、フリースクールを見学、放課後等デイサービス事業所が小中学校を見学する予定である。



幼・保・小・中学校のスムーズな連携

【高岡市】

モデル校名 高岡市立牧野小学校

① 現状・課題 整備目標等

- ・障害種類が多く、重複している場合も多い。
- ・今年度特別支援級が増えた。(知的級2・自情級4・難聴級1・肢体不自由級1)
- ・個別の支援を要する児童が多い。

複数の幼稚園、保育園から本校に入学し、同じ中学校へ進学する。
だからこそ！
小学校が核となって子供理解や体制整備を進める必要がある。

② 特別支援教育体制整備プラン（今年度の計画）

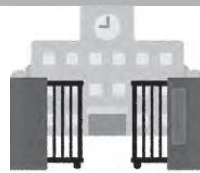
Plan：整備に向けた人員構成・取組方法・ロードマップ

Do：課題解決に向けた取組の内容



牧野中学校

- 小中特別支援連絡会…（6年生を対象 1/18 実施）
・教頭・特支コ・特支担任・SC
- 小学校参観（6限）→担任と懇談（1/18 実施）
・教頭・特支コ・特支担任・6年担任
- 中学校の通級参観…（10/27 実施）
・通級担当
- 特支級、通級において指導を受けている子供の保護者による中学校の特支級等見学、相談



参観による子供理解

連絡会を設けて情報交換や相談をしやすくする

牧野小学校

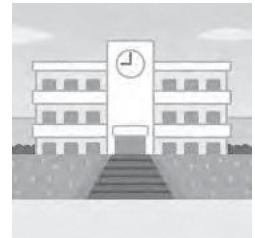
- 外部機関（きずな発達支援センター、医療機関）、SC、SSW との連携
- 巡回指導員による助言
- 校内研修…（特支コを中心に企画、全教員が参加。）

<ねらい> 全教員が子供理解を通して特別支援教育における気付きをもち、理解を深める。

- ①「通級の授業を担当が参観する week」（10/24～28 実施）
- ②「特支級の授業を交流級担任が参観する week」（11/14～16 実施）
- ③「交流級の授業を特支級担任が参観する week」（11/21～30 実施）

<研修方法>

- ・教室を空ける際の補欠を確保し、じっくり参観できる校内の体制を組む。
- ・子供を見る視点をしばって参観を行う。
- ・参観後、学習専用端末を用い、視点に基づいて択一式アンケートに答える。



- 視点1： 教室では見られない子供の一面は見つかった？
- 視点2： 子供とのコミュニケーションにつながることは？
- 視点3： 2学期の懇談会で保護者に言えそうなことはある？

第五幼稚園・牧野みどり保育園・牧野かぐら保育園

- 幼稚園・保育園訪問…（特支コ・1年生担任が訪問。7/28, 29, 8/22）
- 年長児保護者からの相談・特支級の見学、園からの情報把握（夏休み～就学時健診前）
- 幼稚園教諭や保育士による1年生の学校生活の参観（3学期実施予定）
- 幼・保・小連絡会
（3/7～10 実施予定）



参観による子供理解

連絡会を設けて情報交換や相談をしやすくする

④取組の実際

Check：成果（○）や課題（△）

- 校内における研修では、多くの教員が、特別な支援が必要な子供の様子を、普段よりじっくり見ることができ、子供理解につながった。また、通級指導担当や担任間の気付きを伝え合うきっかけとなり、指導の仕方や子供へのよりよいかかわり方につながった。
- 幼稚園、保育園、中学校との連携により、子供理解を深め、1年間の体制の見通しができた。
- 6年生在籍の特別支援学級の児童が中学校へ円滑に接続できるよう、中学校の特別支援教育コーディネーターによる小学校の授業参観や情報交換は有意義であった。
- 夏休みの幼稚園・保育園訪問や、3学期の小中連絡会等、従来取り組んできたことを幼・保や中学校との連携という視点から見直すことで、その意義が明確になり、来年度以降、担当者が代わっても十分な支援体制が整えられると考える。
△特別支援学級在籍児童や通級による指導が必要な児童が多いので、引き続き中学校と密に連携をとっていく必要がある。また、中学校との情報交換の時期も、今回は1月に実施したが、中学校に向けての準備等を考えると、より適切な時期やり方等を検討する必要がある。

Action：プランの見直し、修正等

・幼稚園教諭や保育士による1年生の学校生活の参観については、コロナ禍ということもあり、今年度は2学期中には難しかった。6月頃に参観を計画することで、卒園後の子供の成長や入学までに育ってほしい姿を見てもらう機会としたい。そうすることで幼・保・小の情報交換がもっとしやすくなり、幼・保の先生方には、年長児の保護者と就学に向けて具体的な姿を例に出しながら話すことができる。それが結果として早期の対応につながると思われる。

今年度の取組やプランの修正を加えた現時点での来年度のプラン

月	校内	外部との連携	幼稚園・保育園	中学校
4	校内教育支援委員会① SC・SSW(毎週) ・特別支援学級の在籍児童の共通理解			
5	・生活・行動面で特別な支援が必要と思われる児童についての共通理解			
6	(全校での種別別種別や種別練習前に、全教職員で行う) ◎個別の指導画、個別の教育支援画の作成			
7	校内教育支援委員会② ・学業不振、生活・行動面で不適合認められる児童の学習や生活状況について共通理解 (保護者とも連携し、よりよい教育種別ができるよう、日常的に担任が子供を見とる。 その際、特別支援教育コーディネーターと連携をはかる。) 1学期末保護者懇談会 ◎個別の指導画の振り返りと見直し 校内研修 (教師を招喚して通常の学級でできる支援について)	きずな訪問① ※必要に応じて、 きずな訪問 巡回指導員	1年生の学校生活参観 ・就学に向けて育ってほしい姿の具体的なイメージをもってもらおう。 幼稚園・保育園訪問 ・特別支援学級入籍該当児童の集約 年長児保護者から相談や、特別支援学級の見学	通級参観 特支参観 (学校訪問等)
9	就学時健康診断 校内教育支援委員会③	きずな訪問②		
10	・就学時健康診断における実態把握			
11	・診断結果についての審議		就学時健康診断	
12	・教育措置判断の審議 校内研修 (通級・特支学級参観week) 2学期末保護者懇談会 ◎個別の指導画の振り返りと見直し			
1	半日入学 校内教育支援委員会④ ・半日入学における次年度入学児童の実態把握		半日入学	小中特支連絡会
2	校内教育支援委員会⑤ ・次年度特別支援学級の編成と運営 ・入級該当児童への指導や支援の継続についての共通理解 ・通級による指導が必要と思われる児童についての実態把握・支援の継続について ◎個別の指導画、個別の教育支援画の振り返りと次年度へ向けて		幼・保・小連絡会	小学校参観 小中連絡会 入学説明会 中学校出前授業

モデル校名 高岡市立牧野中学校

1. 現状と課題

現在、牧野中学校には特別支援学級2クラス（知的1、自情1）6名が在籍している。牧野小学校には特別支援学級8クラス（知的2、自情4、肢体不自由1、難聴1）31名が在籍しており、今後中学校での特別支援学級在籍生徒数の増加が予想される。また、通常の学級に在籍してはいるが学習に困難を抱え、通級指導による支援を受けている児童生徒や外国人児童生徒も増えている。これらのことから、個別指導や少人数指導を中心に一人一人の教育的ニーズに対応できるよう、人材面や施設・設備等における特別支援教育体制の整備が課題となっている。

6月に実施した「インクルCOMPASS」では、①地域への理解・啓発、②バリアフリー施設の整備・既存教室の活用、③専門性向上のための校内研修の3つの項目について、重点的に取り組む必要があると明らかになった。特に令和5年度に開級予定の肢体不自由学級のための改修工事（教室、トイレ）、階段昇降機の設置等を急ぐ必要がある。

2. 特別支援教育体制整備プラン（今年度の計画）

一学期	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の把握（インクルCOMPASS実施） ・入級予定児童及び保護者との面談、学校施設の利用確認 ・肢体不自由学級のための改修工事を市教委に要請
二学期	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校巡回指導員による訪問指導（プラン修正への助言） ・入級予定児童及び保護者との面談
三学期	<ul style="list-style-type: none"> ・学校HP、学年だよりによる情報発信 ・小中学校特別支援教育連絡会（教頭、特支コ、特支担任、SC） ・特別支援学級の整備、トイレ改修工事の完工 ・プランの見直し、次年度への課題

3. 取組の実際

1) 肢体不自由学級のための改修工事

7月に肢体不自由級に入級予定の児童とその保護者に中学校を訪問してもらい、学校施設を利用するにあたって不都合な箇所はないか確認した。特に、改善が必要と思われるトイレや階段の利用について、保護者と学校の要望を市教委に伝え、現在改修工事中である。

活動の様子



2) 学校HP、学年だよりによる情報発信

学校内外に対して、特別支援教育に関する理解・啓発の取組が行われていないという課題を踏まえ、学校HPや学年だより等で支援級の生徒の活躍する姿を紹介することを検討した。二学期の保護者会で理解を求め、どこまでの情報を発信してよいかを確認した。三学期の学年だよりでは、支援級での授業や学校行事の様子、自立活動での取組を紹介する記事を掲載した。

3) 小中学校特別支援教育連絡会（教頭、特支コ、特支担任）

1月中旬に牧野小学校に出向き、小中学校特別支援教育連絡会を実施した。支援級の授業参観による児童生徒理解と支援級担任による情報交換を行った。

4. 成果と課題

肢体不自由級を開設するにあたって、市教委には改修工事や備品購入の要望について配慮していただき、受け入れ体制を整えることができた。また、小中学校特別支援教育連絡会では、児童生徒の実態把握だけでなく、保護者の考えについても情報を得ることができた。次年度は、学校HPに特別支援教育のページを新設する予定であるが、支援級に在籍していることを明らかにしたくないと考えている児童生徒や保護者もあり、特別支援教育の理解・啓発活動を行っていくうえでの配慮事項も多く残されている。

継続的な支援体制の整備

～小学校から中学校へのスムーズな引継ぎと他機関との連携～

【氷見市】

1. モデル校 氷見市立西條中学校 氷見市立窪小学校

2. 現状・課題・今年度の目標

現状・課題	目標
特別支援教育を推進するために、校内で組織的に取り組み、継続的に推進できる支援体制をつくっていく必要がある。その際、関係機関との連携を図りながら指導体制の整備も進めたい。	特別な支援が必要と考えられる児童の情報を小学校から中学校にスムーズに引き継げるようにする…取組①
	特別な支援が必要と考えられる生徒に対する校内での指導体制を整備する …取組②

3. 今年度のモデル校の取組

取組①…「中学校教員の小学校訪問」

<p><input type="checkbox"/>時 期：10月末～11月に2回（①②）</p> <p><input type="checkbox"/>参加者：（中学校）特別支援教育コーディネーター・カウンセリング指導員 （小学校）特別支援教育コーディネーター・通級指導担当者・支援級担任</p> <p><input type="checkbox"/>内 容：①支援級在籍児童・通級利用児童・生徒指導上気になる児童（不登校等）・学びの場の見直しを考えている児童等についての具体的な情報交換 ・現在の学習状況 ・現在配慮していること ・交友関係 ・興味のある部活動 ・家庭生活の状況 ・保護者への配慮 等について ②実際の授業場面の見学（国社数理の中で1時間。音図体家の中で1時間） ・見学後、具体的な配慮等について情報交換</p> <p><input type="checkbox"/>成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の小学校訪問で、支援を必要とする児童にどのような配慮をしていたか・どのような対応をしていたかを具体的に引き継ぐことができた。時間的な余裕があるため、気になる児童一人一人について具体的な情報共有をすることができた。 ・地区相談会での就学相談を経て中学校見学を行う支援級児童について、今回の小学校訪問で情報共有をした後、学校見学が行われたので、個々のニーズを踏まえて児童を観察したり保護者と面談をしたりすることができた。今後も、支援級児童の学校見学については、事前に小中で情報共有を行ってから実施するようにしたい。 ・この時期に支援を必要とする児童についての情報共有を行うことは、中学校の新1年生の体制を準備していく上で有効であった。このことは、児童のよりスムーズな中学校生活への移行にもつながるのではないかと思われる。 ・今回の取組について関係者が集まって相談したことで、3月の小中連絡会の連絡票（小中連携シート）にできるだけ具体的な情報を記載することや連絡会の際に個別の指導計画・個別の教育支援計画の引継ぎを行えるように準備をしていくとよいということが確認できた。 <p><input type="checkbox"/>今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3学期に行う小中連絡会は、時間が短く、大勢の子供たちについて情報共有する必要があることから、必要な情報をしっかり引き継ぐことは難しい。不登校傾向や配慮を必要とする児童等の情報共有を丁寧に行うためにも、これまでの3月実施の小中連絡会に加えて、『2学期に情報共有の機会を設定すること』を他校にも働き掛けていきたい。学校規模や連携する小学校数等、各校の状況は異なるので、それぞれの実態に応じた形で『支援を必要とする児童を対象とした情報共有の機会』を工夫し、中学校での受け入れ態勢を整えて、スムーズに小学校生活から中学校生活に移行できるようにしていけたらと考える。
--

取組②…「チームでの対応と専門家との連携」

- 実態把握：(6月) 担任と特別支援教育コーディネーターが「気づいて動けるチェックリスト」により、気になる生徒の洗い出しを行った。
- ケース会議：(7月) 授業参観をした後、担任・特別支援教育コーディネーター・特別支援専門員・を交えて実施し、対象生徒への関わり方について情報共有を行った。これは2学期の学級経営にも生かすことができた。
- 保護者面談：(7月) 保護者会の際、希望があった保護者と特別支援教育コーディネーターが面談できるようにした。また、市教委特別支援専門員を通して氷見市健康課臨床心理士による心理検査(WISC)の実施につなぎ、検査実施後、特別支援専門員と臨床心理士が保護者面談(検査結果の報告とアドバイス)を行った。
- 校内連携：(9月) 心理検査を行った生徒についてスクールカウンセラーと連携した。スクールカウンセラーから「生徒への適切な関わり方」について資料を提示してもらい、研修の機会とした。
- 他機関連携：(10月) 学校訪問研修会の機会を活用し、西部教育事務所特別支援教育指導員から「対象生徒と担任との関わり方」についてアドバイスを受けた。このことについては、他の教員にも情報共有を図った。
- 成果と課題
 - ・今回は、特別支援教育コーディネーターが担任と共に、気になる生徒の洗い出しから対応までに関わった。担任をサポートするこういった取組を重ねていくことは、担任一人で抱え込まないチームで取り組む体制づくりにつながるものである。
 - ・特別支援教育コーディネーターが関わったことで、学校以外の関係者にもつながることができた。今回の取組では、市教委特別支援専門員がケース会議に参加したが、ケース会議に学校外の人が入ることで、新たな視点で生徒を見ることができたり、担任が発言しやすい環境になったりし、より積極的な意見交換のできる「元気の出る会議」にもつながったと考える。
 - ・指導の手掛かりを得るために臨床心理士による心理検査を行い、その結果を報告する形で保護者と面談をしたり、関係教諭とのケース会議を行ったりすることもできた。今後も、必要に応じて心理検査を活用することも考えたい。
 - ・保護者に困り感があるときは、地区相談会を活用することも考えていきたい。
- 今後の取組
 - ・市内のどの学校でも、特別支援教育コーディネーターが核となって担任をサポートしたり、他機関との連携を進めたりする形が取れるようになればと考える。
 - ・今回の取組で、学校外の関係者である特別支援専門員を加えたケース会議を行ったことがケース会議の活性化につながったという感想を得たので、今後他校でも必要に応じて学校外の関係者を加えたケース会議が行えるように体制を整えていきたい。
 - ・様々な連携をスムーズに行っていくために、次年度開設予定の『子ども発達支援施設(仮称)』の動きを含めて、特別な支援を必要とする子供たちを取り巻く市内の環境(別紙：特別な支援を必要とする児童生徒を取り巻く環境)を周知することをしっかり行いたい。

5. 普及啓発について

- ・2月21日(火)に予定している第3回氷見市特別支援教育コーディネーター連絡会で、取組①②について市内学校の特別支援教育コーディネーターに説明し、『支援が必要と考えられる児童についての小中での情報共有や他機関との連携も取り込んだ指導体制』について、次年度の各校の取組の参考にしてもらおう予定である。
- ・今回の特別支援教育コーディネーター連絡会には福祉関係者を招き、福祉との連携について情報の共有を行うことも予定している。

＜特別な支援を必要とする児童生徒を取り巻く環境＞

実施時期	1 学期				2 学期				3 学期			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育支援委員会								①②				
地区相談会		①	②	③	④	⑤	⑥		⑦		⑧	⑨
医師・臨床心理士の 学校訪問				① ～ ⑩								
臨床心理士による心 理検査												
特別支援専門員の学 校訪問		①										
特別支援教育コー ディネーター連絡会		①			②						③	
通級指導教室担当者 連絡会		①			(②)						③	
スクールソーシャル ワーカー等連絡会		①		②			③		④			⑤
教育相談			○									
ドクター相談会			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
言語聴覚士・作業療 法士の学校巡回相談		①										

- ・親子で参加
- ・支援級在籍の6年生は、原則全員参加
- ・就学先について検討している年長児・6年生は参加
- ・小学校・義務教育学校(前期課程) 10校を特別支援専門員と共に訪問
- ・学校で気になっている児童・すでに受診している児童の観察
- ・受診につなぐ場合も

- ・学びの場の見直しを考えると、指導の手掛かりを考
- えるとき、必要に応じて実施
- ・特別支援専門員と共に、結果を保護者、学校に報告

- ・支援級・通級担当者を対象にすべての学校を訪問
- ・教育支援委員会参加児童生徒の入学後の様子を観察する
- るために訪問
- ・学校でのケース会議への参加も
- ・初回は子ども発達サポートセンターの教育相談員同行

- ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導に関する
- 各校の取組、他機関との連携の進め方等について情報共有

- ・指導内容・指導方法・教材・在籍級との連携等につい
- て、情報共有
- ・作成教材は、共有フォルダに集約し担当者で共有

- ・教育総合センター所長・生活指導主事・適応指導教室
- 室長、水見市SSW、子育て支援課、社会福祉協議会、特別
- 支援専門員が参加し、不登校・家庭支援等を中心に情報共有

- ・教育相談員が、18歳までの相談に対応。必要に応じ
- て、他機関と連携

- ・年間10回開催、支援者対象

- ・作業療法士・言語聴覚士が学校を訪問し、子供たちの
- 体や言葉に関する相談に対応
- ・子ども発達サポートセンターで療育を受けて、通常の
- 学級に入学した児童に対するアフターケアの実施

*学校からの要請に応じて
(教育支援委員会参加者に
対する心理検査の実施)

① *2回目以降は、学校からの要請に応じて

① *初回は特別支援専門員に同行する形で訪問。2回目以降
は、継続支援・学校からの要請に応じて

*「子ども発達サポートセンター くるむ」は、令和5年7月開設予定

*教育相談、ドクター相談会、言語聴覚士・作業療法士の学校巡回相談は、就学後の子供への取組として計画しているもの

就学支援の充実と校内支援体制の見直し

【小矢部市】

① モデル校名 小矢部市立東部小学校

② 課題

- ・支援を必要とする児童への適切な支援について、特別支援学校や医療機関等と連携を密にし、改善を加えながら継続した支援が必要である。
- ・市の早期支援コーディネーターを中心として、園小間、関係機関との情報交換、情報共有の機会を増やし、児童の学校生活がよりスムーズになるような環境、体制づくりにつなげる。

整備目標

- ・教頭又は校内特別支援教育コーディネーターが中心となり、外部の専門機関の助言を受けながら、支援を必要とする児童に対し継続的に支援を行う。
- ・市の早期支援コーディネーターを中心とした入学前からの保護者、こども園、小学校、医療機関、放課後デイサービス事業所等とのつながりをつくる。

③ 特別支援教育体制整備プラン

【人員構成】教頭、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、交流級担任、養護教諭、支援を必要とする児童に係わるスタディ・メイト

※必要に応じて校長、教務が加わる。

【取組方法】(1) 校内における取組

- ・支援を必要とする児童の実態と保護者の願いの把握（面談）
- ・ケース会議（支援内容、役割分担）→企画会（校長、教頭、教務）で報告
- ・外部機関への教育相談（行動観察による実態把握と助言）
- ・支援を必要とする児童についての実態や支援について、全教員での共通理解

(2) こども園・中学校との連携

- ・市早期支援コーディネーターやこども園との情報交換
- ・中学校との計画的、継続的な連携

④ 課題改善に向けた取組の内容

	教育委員会	(1) 校内における取組 (○は1年特別支援学級在籍児童について)	(2) こども園・中学校との連携 (◎こども園 ☆中学校)
4月	・学校挨拶回り、特別支援学級で学ぶ1年生の参観（就学後の見取り）	○児童の実態把握、保護者との面談→目標の設定と支援方法の決定 ・支援を必要とする児童の実態や支援方法について全教員で共通理解	
5月	・保育所（園）・こども園に協力依頼 ・保園小連携研修会 ・保育所（園）・こども園訪問（年長児の行動観察、情報交換）（以後、随時）	・校内教育支援委員会・特別支援教育校内委員会①	◎市早期支援コーディネーターやこども園の保育士による授業参観と情報交換（5月31日）
6月	・保護者の個別学校見学同行 ・特別支援学校見学同行	・校内教育支援委員会・特別支援教育校内委員会②	☆中学校カウンセリング指導員による6年児童観察
7月	・就学支援シート取りまとめ、学校への写し送付 ・1年生と年長児の交流活動参観 ・小学校の保育体験研修訪問同行	・小中学校巡回指導員訪問①（課題の洗い出しと2学期に向けての助言）	◎就学支援シート受け取り ◎こども園訪問（教員が来年度入学予定児童のいる園を訪問し、時行動観察・情報交換
8月	・特別支援学校学習体験会同行	○ケース会議（教頭、特支担任、交流級担任、養護教諭、スタディ・メイト参加）…支援の方法と役割分担	☆小中3校合同研修会（気になる児童生徒への対応）
9月	・就学に関する情報交換	○放課後デイサービス事業所訪問…対象児童の行動観察と情報交換 ○となみ総合支援学校への教育相談① ○保護者との面談	

10月	・就学時健康診断訪問	○となみ総合支援学校への教育相談② (対象児童への支援の提案) ○ケース会議(教頭、特支担任、交流級担任、養護教諭、スタディ・メイト参加)…校内支援体制の見直しと役割分担 ○保護者や放課後デイサービス事業所との情報交換(特支担任) ・小中学校巡回指導員訪問②(取組報告と助言) ・就学時健康診断→校内教育支援委員会③	◎就学時健康診断に年長児参加
11月	・教育支援委員会事前調査会 ・教育支援委員会	・特別支援学級の校内研究授業…全教員で児童観察、支援の共通理解、支援の改善について検討 ・校内教育支援委員会④ 特別支援教育校内委員会③	
12月	・市教育支援委員会対象児の就学先についての確認	○保護者との面談(教頭、特支担任)	☆中学校カウンセリング指導員による6年児童観察
1月	・入学通知書発送 ・年中児の行動観察情報交換		◎半日入学(1月31日) ☆小中連携事業…中学校教員による6年生への出前授業①
2月	・半日入学、保育園連絡会への参加	○放課後デイサービス事業所との情報交換 ○ケース会議(教頭、特支担任、交流級担任、養護教諭、スタディ・メイト)	☆小中連携事業…中学校教員による6年生への出前授業② ☆中学校入学説明会
3月	・次年度への準備	・校内教育支援委員会⑤ 特別支援教育校内委員会④	◎保育園連絡会(3月1日) ☆小中連絡会
	・にこにこ相談会開催(砺波地区で年18回)→相談があった場合は小学校・園と情報共有		

⑤ 課題改善に向けた取組の内容

【成果】

(1) 校内における取組について

- ・特別支援教育コーディネーターを中心にケース会議や情報交換を行い、企画会(校長・教頭・教務参加)で報告するという体制をつくることで、「児童の実態を把握→必要な支援・役割分担→振り返り」の流れで継続的な支援につなげることができる。
- ・校内教育支援委員会等で児童の実態や支援の方法を全教員で共有することで、より一貫した支援ができ、児童が安心して学校生活を送ることにつながる。
- ・総合支援学校や小中学校巡回指導員の専門的な立場からの助言により、児童を支える医療機関、福祉施設(放課後デイサービス事業所)とのつながりをつくり、情報交換することで、児童により効果的な支援ができる。

(2) こども園・中学校との連携

- ・市早期支援コーディネーターが中心となり、保護者と学校、こども園、関係機関との橋渡しを行うことで、早期就学相談や支援体制の充実を図ることができる。
- ・小中連携については、連携して行う研修会、小学校訪問等を前年度から年間行事予定に位置付け、計画的、継続的に連携していくことで、より児童の実態把握につながると共に、児童にとっては、中学校教員と触れ合うことで中学校入学に対する不安を減らし、期待を高める効果がある。

【課題】

- ・児童に関する様々な情報や資料があるが、それらを有効に活用し適切な支援につなぐことが大切である。切れ目のない継続した支援をしていくために、児童にとってそれぞれの支援がどうであったか記録を残し、引き継いでいくことが重要である。また、児童の特徴を様々な角度からつかみ、できないこと、苦手なことではなく、「できること」「得意なこと」「好きなこと」から児童理解を図り、支援をしていきたい。

資料1

就学支援事業全体スケジュール

時期	市教委	小学校	保育所(園)・こども園
4月	・学校訪問、特別支援学級で学ぶ1年生の参観(就学後の見取り)		
5月	・保育所(園)・こども園に協力依頼 ・保園小連携研修会 ・保育所(園)・こども園訪問(年長児の行動観察、情報交換)(以後、随時)	・保園小連携研修会 ・保園小連携研修会 ・1年生と年長児の交流活動 ・保育体験研修・保育所(園)・こども園訪問	・小学校での保園小連携研修会参加 ・市教委の訪問(年長児の行動観察、情報交換)(以後、随時) ・就学支援シート提出
6月	・保護者の個別学校見学同行 ・特別支援学校見学同行	・保護者の個別学校見学の申し込み ・就学支援シート受取 ・1年生と年長児の交流活動 ・保育体験研修・保育所(園)・こども園訪問	・就学支援シート提出
7月	・就学支援シート取りまとめ、学校への写し送付 ・1年生と年長児の交流活動 ・保育体験研修・保育所(園)・こども園訪問	・就学支援シート受取 ・1年生と年長児の交流活動 ・保育体験研修・保育所(園)・こども園訪問	・小学校での交流活動に年長児が参加
8月	・特別支援学校学習体験会同行		
9月	・就学に関する情報交換	・就学に関する情報交換	
10月	・就学時間健康診断	・就学時間健康診断	・年長児と保護者が就学時間健康診断に参加
11月	・教育支援委員会事前調査会 ・教育支援委員会	・教育支援委員会事前調査会 ・教育支援委員会	・教育支援委員会事前調査会 ・教育支援委員会
12月	・市教育支援委員会対象児の就学先についての確認 ・入学通知書発送	・市教育支援委員会対象児の就学先についての確認 ・入学通知書発送	・市教育支援委員会対象児の就学先についての確認 ・入学通知書発送
1月	・年中児の行動観察、情報交換	・年中児の行動観察、情報交換	・市教委の訪問(年中児の行動観察、情報交換)
2月	・半日入学、保園小連絡会	・半日入学、保園小連絡会	・年長児が半日入学に参加 ・保園小連絡会参加
3月	・次年度への準備		
説明	・ここに相談会開催(別紙チラシのとおり)		

【令和3年度】

- ・就学に向けての流れや学びの場、医療機関の受診等について年度初めに全保護者に案内することで、就学に向けての意識昂揚を図った。また、積極的に学校見学を促し、実際の学校での支援の様子を見てもらったことが、保護者との合意形成を促す上で大きく寄与した。

【令和4年度】

- ・令和3年度に新たに行った取組を引き続き行う。特に学校見学については、より早期から実施する。

担当 教育総務課 連絡先 教育総務課 TEL 53-5861

資料2

14年度版

就学に向けての流れ～お子どもさんが安心して1年生になる日を迎えるために～

小矢部市教育委員会教育総務課

お子どもさんに必要な支援や就学先(学びの場)を考慮するために、在籍保育所(園)、こども園、医療機関のほかに、いろいろな相談の機会があります。

安心して入学を迎えられるように、どのような相談の機会があるのかしら。



時期	就学に向けての流れ、相談の機会等	備考
5月～11月頃まで	<p>【ここに相談会】 ※案内チラシ参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育担当相談員による相談…保護者及び子 【医療機関等の受診】 ※保護者予約 ・心理検査等の実施 <p>【小学校の見学(個別)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校説明、特別支援学級等見学、個別懇談 	<p>※教育総務課受付 教育総務課担当者が運営スタッフの一員として参加 ※受診が数か月先になる場合もあるため、早めの予約が必要です。</p> <p>※教育総務課受付、保護者の希望に応じて教育総務課職員も同行</p>
6月	<p>【とらみ総合支援学校の見学等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内見学、学校説明、個別懇談 ※対象となる障害(知的障害、肢体不自由) 	<p>※在籍の保育所(園)、こども園を通じて申込み。</p>
10月	<p>【就学時間健康診断(各小学校)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科、歯科等の検診 ・発達検査 ・学校説明、子育て講演会、個別懇談等 	<p>※全年長児対象</p>
11月	<p>【小矢部市教育支援委員会(市教委) (専門家、医師等で構成される委員による就学先の総合的な判断)】</p> <p>【合意形成(保護者、学校、市教委)】</p> <p>【就学先決定(市教委)】</p> <p>【入学通知書発送(市教委)】</p>	<p>※市教委から全年長児の保護者に通知 ※学校によって若干形態が異なる場合があります。</p>
12月		
1月		
2月	<p>【半日入学】 ※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学に関すること ・アレルギー、疾病に関すること、個別懇談等 	

【教育委員会】

4月に次年度小学校入学予定の年長児の保護者に配付。安心して入学を迎えられるように相談の機会や機会があることを知らせている。

資料 3

【取扱注意】

就学支援シート（記載例）

作成日：平成34年6月1日

【基礎情報】	
在籍園（所）	ふりがな
就学予定校	氏名
手帳の有無	（種類・等級
既住症	）
	性別
	生年月日
	平成28年4月2日
	男・女

【発症に関するチェックリスト】 回答欄：よくある…○、ときどきある…△、当てはまらない…無記入

質問項目	回答欄
1 同年齢の子供と、カルタや鬼ごっこ等、ルールのある集団遊びを遊ぶことが難しい。	
2 欲しいものがあるときや手伝ってほしいときに、自分の思いを表すことが難しい。	
3 同年齢の子供が遊んでいても興味を示さず、一人で遊んでいる。	
4 友達とイメージを共有してごっこ遊びをすることが難しい。	
5 相手が指さしても見ようとしれない。	
1 同年齢の子供に比べて、特定のものに強く興味を示す。（カレンダー、図鑑、車等）	
2 予定の変更や新しい場面で、不安になったり、パニックを起こしたりする。	
3 自分のやり方や順番にこだわり、変更することを嫌がる。	
4 ゲーム等で点数や勝ち負けにこだわり、負けそうになると機嫌が悪くなる。	
5 雑談等、人が大勢居る場所や特定の音を嫌がる。特定の服以外着ようとしれない。	
1 他の音や物に気が取られて、注意がそれてしまう。	
2 一つの遊びに集中することができない。	
3 一斉の指示を聞く事が難しい。	
4 ぼんやりとしていることがある。	
1 相手の話に興味をもつと、すぐに割り込んでしまう。	
2 構なことをさげすみ、すぐに手を出してしまう。	
3 カの加減ができず、物を壊したりけがをすることが多い。	
4 座っている間、体の一部を常に動かしている。	
1 片づけの場所や集まる場所を言葉で伝えても分からない。	
2 遊びのルールや活動の手順を覚えることができない。	
3 自分の名前を平仮名で書くことができない。	
4 具体物を10まで数えることができない。	
5 洋服の前後が分からない。	
1 鉛筆の三指持ちができない。	
2 はさみで円を切り抜くことが難しい。	
3 動くボールを目で追ったり、ボールの動きに合わせて手を出したりできない。	
4 ボタンやフラスナーの留めはずしが難しいなど着替えに時間がかかる。	

（例）音の聞き間違いがある。スキップができない。偏食がある。会話が自立しにくい。排泄が自立していない。

【具体的な支援・配慮の状況等】

（現在支援や配慮していること・具体的な手立て等）
 ・一斉指示が通りにくいいため、図や具体物を示したり、個別の声かけを行っている。
 ・友達とトランプになりややく、保育者が気持ちを示したり、相手の気持ちを理解できるような声かけを行っている。
 ・気持ちをかたどったり、パニックを起さしたときは、別の空間でクールダウンしている。
 ・同学年の子に比べて出来ることに意があるため、小さなことでも、本人が出来たことについて積極的に褒めるようにしている。

相談状況 (相談機関)	<input type="checkbox"/> ことばの教室 <input type="checkbox"/> こあら相談会 <input type="checkbox"/> さすな子ども発達支援センター <input type="checkbox"/> 県リハビリテーション病院 <input type="checkbox"/> 金沢こども医療福祉センター <input type="checkbox"/> その他
就学に関する保護者の思い	<input type="checkbox"/> 特別支援学校を考えている <input type="checkbox"/> 特別支援学校を考えている <input type="checkbox"/> 通常の学級に通級を考えている <input type="checkbox"/> 通常の学級を考えている <input checked="" type="checkbox"/> はっきりと決まっていないが不安を抱えている <input type="checkbox"/> 特に考えていない

【教育委員会】



次年度入学予定見について園に記入して園に記入してもらい、5・6月の連携研修会等の際に小学校側に知らせる。

インクルーシブ教育の推進についてのモデル園・モデル校の取組

【砺波市】

時期	東部保育所	砺波東部小学校	庄西中学校
実施計画	(1)組織的な支援体制を整えるための園内委員会の設置と定期的な開催 ①園内委員会の開催 ②長井指導員の訪問支援 ③となみ東支援学校の訪問 (2)全職員の専門性を高めるための研修の場の確保 ①幼児教育センター訪問研修、Zoom研修 ②障害児保育研修会参加 ③各種特別支援研修会参加	(1)学校だよりを活用した、インクルーシブ教育についての情報発信(保護者・地域) (2)特別な支援が必要な児童についての情報共有と全校体制での指導、幼・保・中との連携の強化と個別の教育支援計画や指導記録等の効率的な管理 (3)インクルーシブ教育についての理解と専門性の向上を図る幼保小中学校合同研修会の実施(事務局校)	(1)インクルーシブ教育についての理解に向けた、校内研修と特別支援校内委員会の充実 (2)生徒の特性や発達の段階に応じた指導・支援の充実に向けた情報交換
○ 砺波市モデル校打合せ会(各校と園の担当者と市教委) ・各校(園)の実態を踏まえた今年度の取組についての協議 ○ 長井指導員による市教委訪問と指導助言			
具体的な取組	<7月> ・となみ東支援学校特別支援教育コーディネーターによる教育相談 ・長井指導員の訪問支援 ・園内委員会(研修会の伝達講習・具体的支援について) <8月> ・砺波東部小学校との就学児情報交換会(公開保育)	<7月> ・中学校入学予定児童の中学校訪問 ・「個別の教育支援計画」作成 <8月> ・個別の資料の整理と管理体制の見直し ・保育所の訪問と次年度就学予定児の観察、情報交換	<7月> ・校内委員会の実施と本事業の取組についての共通理解 ・「個別の教育支援計画」作成 <8月> ・校内研修会の実施(放課後等ディ、適応指導教室、フリースクール等)
	○ モデル校連絡会への参加 「切れ目のない支援体制整備」(富山大学 小林 真教授) ○ 保小中合同研修会の実施(4部会実施) (特別支援教育部会)「インクルーシブ教育の体制整備における課題と具体的な方策」 ・グループ協議(自己紹介、テーマについての協議) ・各グループで協議したことについての発表 ・まとめと振り返り ・長井指導員による指導助言		
	・特別支援研修への参加 ・園内委員会(前期の取り組みと評価)	・長井指導員の訪問支援(インクルーシブ教育についての校内体制整備と関係機関連携について)	
<9月> ・園内委員会の実施(インクルーシブ保育について) <10月> ・幼児教育センター訪問研修(5歳児公開保育) ・園内委員会の実施	<9月> ・特別支援校内委員会の実施 ・全員参加による校内教育支援委員会の実施 ・中学校教頭、カウンセリング指導員による小学校訪問	<9月> ・校内研修会の実施(「明日のために」を活用した「合理的配慮」についての共通理解) ・中学校教頭、カウンセリング指導員による小学校訪問	

	<p>(個別の教育支援計画の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修 (特別支援研修) ・職員による小学校見学 <p><11月></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内委員会の実施 (個別の教育支援計画の見直し、体制整備事業の中期報告と今後の課題の共通理解) <p>・就学予定児、保護者の学校見学 ・保育所年中・年長担任の小学校訪問</p> <p><1月～2月></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長井指導員の訪問支援 (実践のまとめ) ・支援シート作成と引継ぎ 	<p><10月></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校だよりを活用した、インクルーシブ教育の保護者・地域への発信 ・全員参加による校内教育支援委員会の実施 <p><11月></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学予定児、保護者の学校見学受け入れ ・保育所年中・年長担任の小学校訪問 <p><1月～2月></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援シート作成と引継ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校を訪問 (生徒への関わり方や教材等の見学) ・特別支援学校用教科書の活用 <p><10月～11月></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援ソフトを活用して指導の記録を累積 <p><1月～2月></p> <ul style="list-style-type: none"> ・となみ東支援学校特別支援教育コーディネーターによる教育相談 <p><2月></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長井指導員の訪問支援 ・支援シートによる引継ぎ
<p>砺波市教委によるとりまとめ、長井指導員の市教委訪問と指導助言</p>			
<p>事業の成果</p>	<p>(1)組織的な支援体制づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日のミーティングや、休憩時間等に保育を語り合う時間が増えるなど、日常的に保育を語る事が習慣になってきている。 ・組織で対応することで、担任が一人で問題を抱え込むことがなくなった。 ・管理職が話題提供をしながら担任の相談にのる姿がみられる。 <p>(3)特別支援保育の研修の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援保育研修や障害児保育についての研修に積極的に研修に参加する姿がみられた。 ・保育の具体的な工夫を取り入れ、支援対象児が安心できる場所を確保するとともに、個別支援を充実させている。 	<p>(1)保護者・地域への情報発信について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月の学校だよりインクルーシブ教育について掲載したところ、地域の関心が高まった。 <p>(2)特別な支援が必要な児童の情報共有について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内教育支援委員会を全教職員参加としたことで、若手教員の特別支援教育への理解が深まった。 <p>(3)保小中学校合同研修会の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの校種での課題等を共通理解できた。 ・保育所・小学校・中学校のスムーズな接続の必要性が一層みえてきた。 <p>(4)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保・小・の職員が授業を参観し合ったことで相互理解が深まり、入学後の指導に生かせるようになった。 	<p>(1)校内研修と特別支援校内委員会の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の時間割編成を配慮するなど、全校体制で特別支援教育を行おうとする意識が高まった。 ・学級担任以外に教科担任等がサポートするなど、生徒はより多くの教員と関わるようになった。生徒の望ましい社会性の醸成に結びついている。 ・特別支援学級の生徒が交流級の生徒とかかわる場面が多くなった。 <p>(2)生徒の特性や発達の段階に応じた指導・支援の充実のための情報交換について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の生徒に付いて話し合う姿が多くなった。 ・教職員が、自信をもって生徒の指導・支援を行うことができるようになった。
<p>今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画について見直したことをまとめる。 ・関係機関との連携を強化し、特別支援体制の構築と適切な支援の引継ぎに努める。 ・研修の場を計画的に設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を強化し、特別支援体制の構築と適切な支援の引継ぎに努める。 ・中学校区合同研修会の成果と課題を次年度事務局校に引き継ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の場を計画的に設定する。 ・関係機関との連携を強化し、特別支援体制の構築と適切な支援の引継ぎに努める。
<p>○ 市教委が中心となり、今年度の取組の継続と、よりよい校種間接続に向けた啓発を行う。</p>			

モデル校名	南砺つばき学舎（義務教育学校） 井口保育園
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・早期の就学支援が進まず、入学時に特別支援学級に入級する児童が極めて少ない状況が続いていた。 ・地理的条件から小規模校と大・中規模校が市内に混在している。小規模校は、これまで特別支援教室が設置されていた時期が極めて短いことから、特別支援教育に関する情報が不足している場合が多い。 ・地域性もあってか「子供に適した学びの場」の必要性が保護者に理解してもらえない場合が多い。また、インクルーシブ教育に関する情報には地域も保育・教育現場も疎い。
整備目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・複数部署が連携した園児・児童観察訪問及びカンファレンスによるによる綿密な情報共有によって、早期からの就学支援を実現する ・インクルコンパスを活用し、事業推進にかかる特に小規模園や小規模校、義務教育学校と市当局の合意形成と交流や研修の充実を図る
<p>整備プラン</p> <p>Do</p>	<p>人員構成 教委担当者1名 早期支援コーディネーター1名 スクールアドバイザー1名 （連携する部署）こども課1・2名 教育センター1・2名 保健センター1・2名 対象園・学校各1・2名</p> <p>取組方法 4・5月 市教委で幼稚園、小中義務教育学校の観察訪問計画を立案、実施 5・6月 こども課で保育園の観察訪問計画を立案、教委・学校等と共に実施 5月 モデル校での井口保育園との連携（運動会） 5月～ 教委開催の相談会での観察及びカンファレンス結果を他部署と共有 5月～ インクルコンパスを活用した事業の方向性の修正 7月～ 早期支援Cによる観察対象園児の観察（2回目） 8月～11月 園児、児童の見立てと支援委員会につなげるための資料作成 10月 モデル校における校内研修会① 1月 モデル校における校内研修会② 2月 モデル校における井口保育園との連携（半日入学） 2月 今年度の取組状況を振り返り、今後の課題を共有する。</p> <hr/> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携した部署による合同観察訪問及びカンファレンスによる情報共有 ・合同観察訪問にかかる保育士へのアンケートの実施 ・カンファレンス結果をもとにした保育・教育現場での研修 ・チェックシート及びナビゲーションシートを活用した事業推進とインクルーシブ教育への理解の促進 ・学校行事における井口保育園との連携（活動参加・情報共有） <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

<p>取組の実際 Check</p> <p>Action</p>	<p>成果や課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○合同観察訪問による情報共有が、保育・教育現場での支援にも教委の就学支援にも役立ち、結果、「子供に適した学びの場」の提案につながった。 ○子供たちへの圧迫感を軽減するために観察訪問人数はできるだけ絞り、通常に近い環境を保持して観察することで、子供たちの日常の様子を観察することができた。 ○モデル校における特別支援教育に関する校内研修の機会を設定したことで、子供たちの困り感に対する理解が深まり、効果的な対応を探ることができた。 <ul style="list-style-type: none"> ○●合同観察訪問に対する保育士のアンケート結果を見ると、カンファレンスでの助言や情報共有がその後の支援内容の検討や研修に結び付くので有意義であったとの意見が多かった。反面、訪問人数が多く子供たちへの圧迫感が心配である等の意見もあった。 ○●充実した早期支援につなげるといった目標にはかなりの割合で達していたものの、インクルーシブ教育への理解の促進については不十分であった。特別支援教育にかかる全ての人員が、「インクルーシブ教育につなげる」といったスタンスを忘れず、就学支援を行っていく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ☆コロナ禍のため、モデル校における外部との交流活動は縮小傾向が続いているが、井口保育園への観察訪問や学校行事における園児の参加等、早期及び長期的な特別支援教育についての理解促進や情報共有が継続できる方策を模索していきたい。 ☆小規模園や小規模校、義務教育学校では、少人数教育であり、一人一人に目が届きやすい環境ではあるが、個別の対応だけでなく、インクルーシブ教育に関する研修の充実のための提案を行っていく必要がある。 ☆小規模園や小規模校では、特別支援教育についての理解や情報を共有することと個人情報を守ることとのバランスに配慮する必要がある。
<p>市町村での 今後の普及 啓発方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校区における合同観察訪問を継続実施する中で、インクルーシブ教育の重要性を説明するとともに、その理解に向けた研修会を各校で開催してもらえようモデル校での取り組みを教育委員会が中心となって紹介・伝達する。

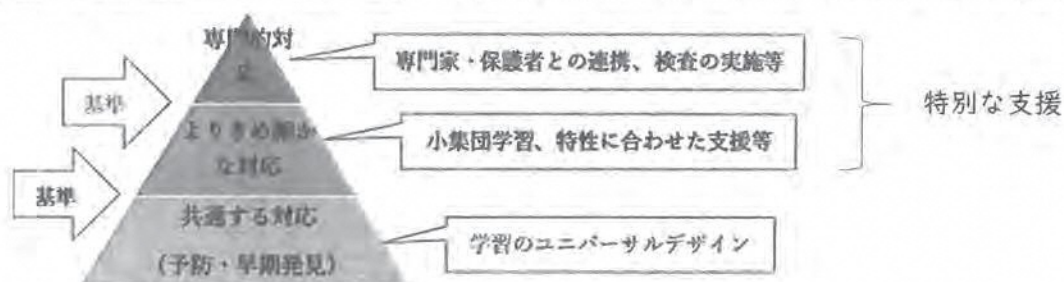
「学校で取り組む特別支援教育研修会～合理的配慮の提供に向けて～」報告

○インクルーシブ教育システムの推進 新潟大学教職大学院 長澤正樹先生
 ○合理的配慮に向けて 柳田由紀先生

・「特別支援教育」・・・幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

・「インクルーシブ教育システム」・・・障害のある子供が通常学級から排除されない、通常から特別な場への教育サービスが繋がっている、どの場で学んでも子供の能力を最大限伸ばす

三層モデル:基準と説明責任が重要・・・障害によって区別するのではなく、「結果」で判断する



・「合理的配慮」・・・障害のある子どもが、障害のない子どもと平等に教育を受ける権利を享有・行使するための必要かつ適当な変更・調整・・・同じスタートラインに立つための支援



	合理的配慮	特別な指導
子どもの努力(がんばり)	強いてはならない	ある程度は必要
結果	保障しない	保障しなければならない
保護者との話し合い	必ず実施	実施が望ましい
計画書	個別の教育支援計画	個別の指導計画

例:自立活動→6区分から目標や指導内容を選択

合理的配慮の提供プロセス:①意思の表明 → ②調整 → ③決定・提供 → ④評価 → ⑤見直し

- ①:セルフアドボカシー(自己の理解と必要なサポートを説明、主張すること)
- ②:妥当性の検討(判断の根拠、実行可能性、教育の本質に影響しているかどうか等)
 - ・診断書、検査結果
 - ・過重な負担
 - ・発表の免除は○か×か
 話し合いによる合意形成(多様な選択肢、代替案等)
- ④・⑤:支援会議、個別の教育支援計画による評価や次年度への申し送り等

特別支援教育を「知っている」から「している」へ

実行へのキーワードは「Nothing About us without us」・・・「話し合いによる合意形成」

特別支援教育校内研修資料

- 特別支援教育コーディネーター連絡会議、特別支援教育体制整備推進モデル校連絡会から
- 1 インクルーシブ教育システム
 - 2 インクルCOMPASS (コンパス)
 - 3 先生が気づいて動けるチェックリスト
 - 4 医療からみられる特別支援教育
- 1 インクルーシブ教育システム
 障害者の権利に関する条約(2006年採択)
 目的……障害者が能力等を最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にする。
- 仕組み**……障害のある者となない者が共に学ぶ。
機会……障害のある者が一般的な教育制度から除外されず、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること。
 ⇒そのために「合理的配慮」が提供されることが必要。
- 文部科学省の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」(2012年報告)では、
- ・その時点で教育的ニーズに最も確かな指導を提供できる、①「通常の学級」②「通級による指導」③「特別支援学級」④「特別支援学校」といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である。
 ①⇔②⇔③⇔④
- 2 インクルCOMPASS (コンパス)
 園、学校等が、インクルーシブ教育システム構築の現状や課題を把握し、次の取組につなげるための手がかりを得ることを目指したツール。(評価指標)
 「チェックシート」の大まかな7つの評価観点
1. 体制整備
 2. 施設・設備
 3. 教育課程
 4. 指導体制
 5. 交流・共同学習
 6. 移行支援
 7. 研修
- 管理職や特別支援コーディネーターがチェックシートの結果から、学校が行っている配感、取組が、インクルーシブ教育システム構築に向けた取組でもあることを再認識する。そして、強みと課題を校内委員会、研修会等で全教職員とチェック結果を共有する。
- ・資料は、「チェックシート」と「ナビゲーションシート」です。澤田教頭と今井が記入したものです。まずは、「チェックシート」の各項目を確認してください。観点や努力すべき方向が再認識できると思います。
 - ・「チェックシート」の内容をまとめたものが「ナビゲーションシート」です。重点的取組の方策案として、このインクルコンパスを活用した校内研修を行っています。

3 先生が気づいて動けるチェックリスト

- ・発達障害、学習障害等の疑いを感じた場合に、チェックリストを利用して子供の実態把握を行う。
- ・就学時検診や半日入学での実態把握に活用
- ・子供が「できない」ことを「どうしたらできるか」を考える。
- ・それぞれの立場で何ができるのかを考える。
 (¥172.16.14.240¥share¥校務分掌¥55 特別支援教育¥559 特別支援関係資料に「先生が気づいて動けるチェックリスト」のPDFファイルがあります。)

4 医療からみられる特別支援教育

- ・泉リハ・こども支援センター小児科部長 森 昭憲 先生
- ・「診断」の有無にとられず、特徴に合わせた支援をする。
- ・問題行動、分らない行動は、「神経発達症」の視点で見るとよい。

多様性の尊重
 寛容で一律に管理しない
 生徒指導、学級経営

「**神経発達症**」の考え方 ⇒学会では「発達障害」という言葉は使わなくなっている。

- ・先天的に脳内の働きが“通常の発達と異なる”【体質】と捉える。
- ・“治る”という考え方はそもそも出来ない。((【体質】から逃れることはできない)
- ・本人は、生まれてから、常に苦勞多い【体質】と付き合い続けている。
- ・少数派ゆえに、迫害やダメージを受けやすい。⇒二次障害(トラウマ)
- ・薬物によって症状を緩和することができうるが、最終手段。その前に環境を整える。
- ・環境は非常に大切。特に「人」という環境が重要。融通が利く、寛容なクラスでは問題行動を起こさなかったのに、管理を尊重する偏狭なクラスになったら問題行動を起こすようになり、その逆の対応で問題行動が表面化しなくなったりする事例も多い。
- ・不安や不必要なストレスの増減によって、特徴が際立ったり、目立たなくなったりする。⇒本人にストレスがかかると、特徴が目立つ。

・本人に合わせないと本人の苦痛が大きくなるため、自助努力ではなく、周囲の工夫と配慮が必要。(特に幼少期)

・子供が望む対応⇒自分の言い分を受け入れてもらう。今後、どうしたらよいか示してほしい気持ちもある。

決めつけて問題視しない方が先生方のためになる。

・暴言を吐く子供⇒個人の資質(甘え、なまけ、わがまま等)や、家庭環境、親子関係に問題があるのでは?という安易なジャッジは、子供や親の信頼を失うだけで、解決には向かわない。

・暴言も、「ホントかウソか」「良いか悪いか」を最初に決めない。問題行動を行ったのには「何かわけがある」と思っしてほしい。

子供から求められる役割は……

- ・特性ゆえの生きにくさや苦痛を理解してくれる「ほっとできる場」
- ・日常生活の送り方や様々な問題の具体的な助言をしてくれる「先導役」
- ・周囲の人々が、特性が理解できるように説明してくれる「橋渡し役」

お わ り に

15 の市町村教育委員会、45 の推進モデル校(園)の皆様には、特別支援教育の体制整備に熱心に取り組んでいただき、県内各地域の推進モデルとなる本レポートを作成いただきました。それぞれに示された体制整備推進プランは、国立特別支援教育総合研究所が提供する「インクルCOMPASS」を活用し、把握した市町村や学校(園)の現状、課題や強みを踏まえて作成されています。

6月の事業説明以降、小中学校巡回指導員が全ての教育委員会を訪問し、体制整備の目標や今年度取り組む内容(Plan)、具体的な方策(Do)、改善の検討や成果と今後の課題の検討(Check・Action)の過程に加わって、体制整備推進プランの作成まで1年間共に取り組ませていただきました。

8月には、富山大学教育学部教授で県の特別支援連携協議会会長の小林真先生に、関係機関との連携の在り方について、12月には、県リハビリテーション病院小児科部長で県発達障害者支援センター「ほっぷ」センター所長の森昭憲先生に、神経発達症の理解と支援について、それぞれ講演をいただきました。いずれも体制整備に必要で不可欠な情報であり、今後、動画配信で繰り返しご覧いただけるよう準備しています。プランのブラッシュアップに生かしていただきたいと思えます。

15件の推進モデルレポートで取り上げられた『幼小中の連携強化』『関係機関との連携づくり』『今ある人材の有効な活用・配置』『体制や仕組みの強みの部分の視覚化』など、いずれのテーマも、それぞれの地域の特性を踏まえることで体制の充実につなげることができると考えています。実践を通して、「幼・保、小、中、関係機関との連携がスムーズになった」「子供の対応に困ったときにすぐに相談できる仕組みができた」「安心して支援できるようになった」などの声も聞いており、本レポートを活用し、令和5年度以降も、特別な支援を必要としている子供たちとそれを支える教職員の教育環境の整備を進めていただければ幸いに存じます。

5年度も引き続き、小中学校巡回指導員が市町村、学校、園等の支援にあたります。こうした県教育委員会が配置する人材の活用に加えて、特別支援学校のセンター的機能など地域の学校を支える様々な機関の機能を活用し、市町村教育委員会が、それぞれレポートで示された今後の普及啓発・体制整備計画の推進や計画のブラッシュアップに努めていただけますことを心から期待しています。

令和4年度特別支援教育体制整備支援事業 推進モデルレポート

発行 富山県教育委員会

編集 県立学校課 特別支援教育班

発行日 令和5年3月

※ 本資料は、富山県総合教育センターホームページに掲載しております。

URL:<http://www.center.tym.ed.jp/toyamatokusi/16864>



